

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月20日
【事業年度】	第108期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	愛知製鋼株式会社
【英訳名】	AICHI STEEL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤岡 高広
【本店の所在の場所】	愛知県東海市荒尾町ワノ割1番地
【電話番号】	(052)603 - 9227
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 知野 広明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 愛知製鋼株式会社 東京支店
【電話番号】	(03)3211 - 2251
【事務連絡者氏名】	参与東京支店長 古川 正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第104期 平成20年3月	第105期 平成21年3月	第106期 平成22年3月	第107期 平成23年3月	第108期 平成24年3月
売上高 (百万円)	253,462	222,060	174,278	215,453	227,478
経常利益又は経常損失 () (百万円)	9,332	1,804	3,906	12,873	7,925
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	5,692	14,105	6,625	15,205	4,246
包括利益 (百万円)	-	-	-	13,392	4,392
純資産額 (百万円)	128,155	104,395	112,376	123,671	126,111
総資産額 (百万円)	264,048	220,017	242,350	240,217	241,951
1株当たり純資産額 (円)	624.49	508.16	547.85	604.43	614.86
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	29.00	71.89	33.77	77.49	21.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	26.23	-	30.54	77.45	21.61
自己資本比率 (%)	46.40	45.32	44.35	49.41	49.92
自己資本利益率 (%)	4.66	-	6.40	13.45	3.55
株価収益率 (倍)	16.52	-	12.41	6.49	19.75
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,078	26,319	19,427	19,787	11,164
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,190	15,849	8,288	17,445	14,067
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,072	1,796	3,717	22,848	741
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	30,491	37,396	52,350	31,137	27,178
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	4,539	4,467 (475)	4,282 (477)	4,351 (455)	4,406 (542)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第105期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用し、第107期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、遡及修正後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第104期 平成20年3月	第105期 平成21年3月	第106期 平成22年3月	第107期 平成23年3月	第108期 平成24年3月
売上高 (百万円)	202,859	181,317	141,093	179,183	190,095
経常利益又は経常損失 () (百万円)	6,087	3,476	2,640	10,721	5,157
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	3,837	14,572	5,966	13,181	2,714
資本金 (百万円)	25,016	25,016	25,016	25,016	25,016
発行済株式総数 (株)	198,866,751	198,866,751	198,866,751	198,866,751	198,866,751
純資産額 (百万円)	115,614	95,919	102,592	113,096	114,370
総資産額 (百万円)	236,097	200,006	222,210	218,974	217,472
1株当たり純資産額 (円)	588.76	488.12	521.99	575.05	581.30
1株当たり配当額 (円)	10.00	7.50	8.50	10.00	10.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(5.00)	(5.00)	(2.50)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (円)	19.55	74.28	30.41	67.17	13.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	17.68	-	27.51	67.14	13.81
自己資本比率 (%)	48.93	47.88	46.09	51.57	52.51
自己資本利益率 (%)	3.29	-	6.02	12.24	2.39
株価収益率 (倍)	24.50	-	13.78	7.49	30.90
配当性向 (%)	51.15	-	27.95	14.89	72.36
従業員数 (名)	2,328	2,331	2,330	2,360	2,367

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第105期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用し、第107期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、遡及修正後の数値を記載しております。

2【沿革】

昭和15年3月	株式会社豊田自動織機製作所より分離独立し、社名を豊田製鋼株式会社と称する。 <会社創立、資本金17,000千円、本店所在地愛知県知多郡上野町（現在の東海市）>
昭和18年5月	愛知県知多郡上野町に新工場（現在の知多工場）完成、操業開始
昭和20年11月	社名を愛知製鋼株式会社に変更
昭和24年5月	名古屋証券取引所に株式上場
昭和26年10月	決算期を毎年3月31日、9月30日から毎年6月30日、12月31日に変更
昭和29年7月	愛知県東海市の㈱愛知工業所（現在の愛鋼㈱）を、株式取得により子会社化
昭和34年9月	大阪証券取引所に株式上場
昭和36年9月	東京証券取引所に株式上場
昭和38年1月	知多工場を拡張し、中小形連続圧延工場完成、操業開始
昭和40年12月	分塊圧延機完成、操業開始
昭和42年9月	造塊工場完成、操業開始
昭和45年7月	50トン電気炉1号完成、操業開始
昭和45年11月	50トン電気炉2号完成、操業開始
昭和46年2月	将来の事業分野の拡大に備え、営業の目的に非鉄金属製品及び機械、装置、器具の製造販売を追加
昭和50年1月	営業年度を1年とし、決算期を毎年12月31日に変更
昭和57年1月	80トン電気炉完成、操業開始
昭和57年2月	RH真空脱ガス装置完成、操業開始
昭和57年4月	AOD炉外精錬設備完成、操業開始
昭和58年1月	ブルーム連続鑄造設備（BL/CC）完成、操業開始
昭和61年1月	ピレット連続鑄造設備（BT/CC）完成、操業開始
昭和61年8月	線材圧延設備完成、操業開始
昭和62年9月	愛知県東海市にアイコーサービス㈱を設立
平成元年7月	新中小形圧延工場（現在の第2棒線圧延工場）完成、操業開始
平成2年8月	50トン1号電気炉用AOD・AR炉外精錬設備完成、操業開始
平成3年3月	愛知県東海市に㈱シー・エス・エイを設立（現在のアイチ情報システム㈱）
平成4年3月	大型鍛造設備完成、操業開始
平成4年10月	ホットホーマーライン（高速自動鍛造ライン）完成、操業開始
平成5年7月	50トン2号電気炉用AR・LD炉外精錬設備完成、操業開始
平成5年11月	愛知県東海市の辰巳運輸㈱（現在のアイチ物流㈱）を、株式取得により、子会社化
平成6年4月	㈱ケイ・ビー・シーと㈱シー・エス・エイが対等合併、社名をアイチ情報システム㈱に変更
平成7年1月	フィリピン人のPhilippine Forge, Incの株式取得、社名を、アイチ フォージング カンパニー オブ アジア㈱に変更
平成7年3月	決算期を毎年3月31日に変更
平成7年6月	アイチ フォージング カンパニー オブ アジア㈱を、株式取得により、子会社化
平成9年8月	アメリカにアイチ ユーエスエイ㈱を設立、さらに同社は、LFG, Inc. と合併会社ルイビルフォージ アンド ギアワークス エルエルシーを設立し、出資持分の20%を取得
平成10年3月	滋賀県坂田郡（現在の米原市）の近江鋳業㈱を、株式取得により、子会社化
平成11年4月	支配力基準の適用により、東京白煉瓦㈱（現在のアイチセラテック㈱）を連結子会社に追加
平成11年12月	アイチ ユーエスエイ㈱は、ルイビルフォージ アンド ギアワークス エルエルシーの全出資持分 を取得、これにより、ルイビルフォージ アンド ギアワークス エルエルシーは子会社化
平成12年6月	ドイツにアイチ ヨーロッパ(有)を設立
平成12年12月	愛知県東海市にアイチ・マイクロ・インテリジェント㈱を設立
平成13年3月	アイチ ユーエスエイ㈱は、KOYO CORPORATION OF U.S.Aと合併会社ケンタッキー アドバンスト フォージ エルエルシーを設立、出資持分の51%を取得
平成14年2月	タイにアイチインターナショナル（タイランド）㈱を設立
平成14年4月	㈱アスデックスを設立
平成14年5月	中国に上海愛知鍛造有限公司を設立
平成15年11月	インドネシアにアイチ フォージング インドネシア㈱を設立
平成18年4月	新潟県燕市の深海金属㈱を、株式取得により、子会社化。社名をアイチ テクノメタル フカウミ㈱ に変更
平成19年9月	チェコにアイチ マグファイン チェコ(有)を設立
平成20年3月	台湾に愛旺科技股?有限公司を設立
平成20年3月	アイチ ユーエスエイ㈱による株式売却のため、ケンタッキー アドバンスト フォージ エルエル シーを連結子会社から除外
平成21年4月	当社の連結子会社であったアイチ ユーエスエイ㈱が、同社の連結子会社であったルイビルフォ ージ アンド ギアワークス エルエルシーを吸収合併し、同日、アイチフォージ ユーエスエイ㈱に商 号変更
平成22年12月	韓国にアイチコリア㈱を設立
平成23年6月	3ブルーム連続鑄造設備（BL/CC）完成、操業開始

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、連結財務諸表提出会社（以下、当社という）、トヨタ自動車㈱（その他の関係会社）及び子会社18社、関連会社3社で構成され、鋼材、鍛造品及び電磁品の製造・販売を主な内容とし、事業活動を展開しております。当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

鋼材事業

当事業においては、当社が、熱間圧延鋼材、鍛造用金型加工品の製造・販売を行うほか、愛鋼㈱は当社製品の販売及び二次加工品の製造・販売、アイチ テクノメタル フカウミ㈱は鋼材の圧延及び二次加工品の製造・販売、㈱アステックスは鍛造用金型加工品の製造・販売、アイチセラテック㈱、近江鉱業㈱は製鋼用資材の生産、アイチ物流㈱は鋼材製品の運搬・保管を行っております。また、アイチ ヨーロッパ(有)は欧州において、熱間圧延鋼材の輸入販売を行っております。

鍛造品事業

当事業においては、当社は自動車部品粗形材、機械部品粗形材などの型打鍛造品を製造・販売しております。アイチ フォージング カンパニー オブ アジア㈱、アイチ インターナショナル（タイランド）㈱、上海愛知鍛造有限公司およびアイチ フォージング インドネシア㈱はアジア、アイチフォージ ユーエスエイ㈱は北米での鍛造事業の生産拠点であります。

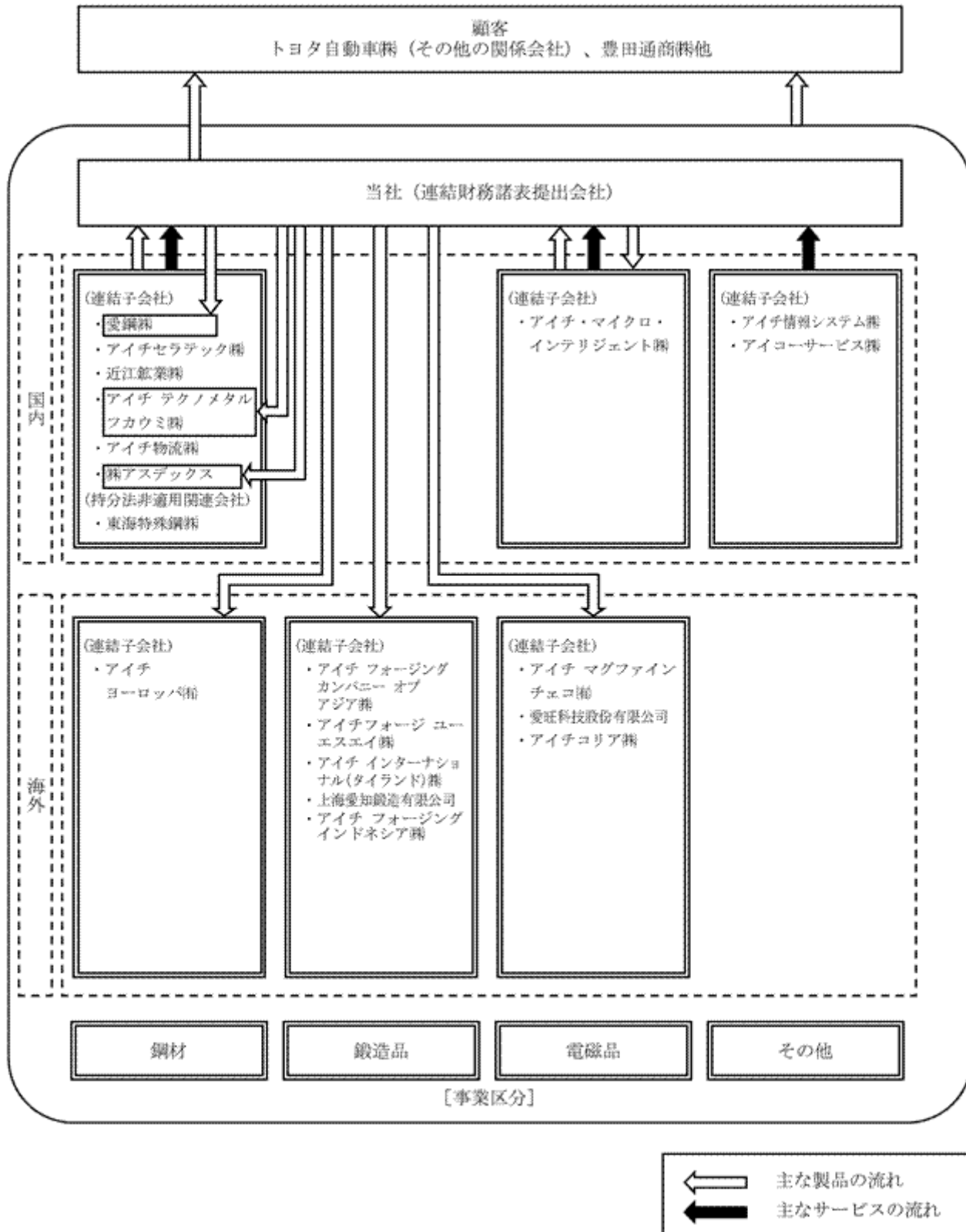
電磁品事業

当事業においては、当社は電子機能材料・部品および磁石応用製品を製造・販売しております。
主な製品として、電子機能材料・部品では、高度なメッキ技術による車載用放熱部品等の電子部品や超小型・超高度磁気センサであるアモルファスMIセンサがあります。また磁石応用製品としては、医療市場向けの義歯用アタッチメント、自動車・家電市場向けのネオジム系異方性ボンド磁石があります。アイチ・マイクロ・インテリジェント㈱はセンサ等の電子応用機器の研究・開発・販売を行っております。また、アイチ マグファイン チェコ(有)は欧州において、磁石応用製品の製造・販売、愛旺科技股?有限公司はアジアにおいて、電子応用機器の研究・開発・販売、アイチコリア㈱はアジアにおいて、電子応用機器および磁石応用製品等の販売を行っております。

その他の事業

当事業においては、当社はステンレス構造部材・植物活性材等の製造・販売を行っております。また、アイチ情報システム㈱がコンピュータソフト開発、アイコーサービス㈱が物品販売や緑化・介護などのサービス事業を行っております。

(事業系統図)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の 内容(注1)	議決権の所有 又は被所有割 合(%) (注2)	関係内容			
					営業上の取引	資金の 貸付	設備の 賃貸借	役員 の兼任等
(連結子会社)								
愛鋼(株)	愛知県 東海市	225	鋼材事業	75.5 (1.7)	当社製品の加工 及び販売、材料 等の購入	無	有 (賃貸)	有
アイチセラテック(株)	愛知県 西尾市	50	鋼材事業	63.7 (0.8)	同社製品の購入	無	無	有
近江鉱業(株)	滋賀県 米原市	50	鋼材事業	50.8 (0.7)	同社製品の購入	無	無	有
アイチ テクノメタル フ カウミ(株)	新潟県 燕市	70	鋼材事業	83.9	当社製品の加工 及び販売	無	無	有
アイチ物流(株)	愛知県 東海市	39	鋼材事業	64.8	当社製品の運搬 ・保管	無	無	有
アイチ情報システム(株)	愛知県 刈谷市	80	その他事業	84.2	情報サービス業 務委託	無	有 (賃貸)	有
アイコーサービス(株)	愛知県 東海市	30	その他事業	100.0	当社に対する役 務の提供	無	有 (賃貸)	有
アイチ・マイクロ・イン テリジェント(株)	愛知県 東海市	20	電磁品事業	100.0	研究委託、当社 製品の販売、同 社製品の購入	無	無	有
(株)アスデックス	愛知県 東海市	100	鋼材事業	60.0	当社製品の販 売、同社製品の 購入	無	有 (賃貸)	有
アイチ フォージング カ ンパニー オブ アジア(株)	フィリピン ラグナ州 サンタロサ市	千フィリピンペソ 511,000	鍛造品事業	85.0	当社製品の販売	無	無	有
アイチフォージ ユーエス エイ(株) (注)3	アメリカ ケンタッキー州 ジョージタウン 市	千米ドル 105,861	鍛造品事業	100.0	当社製品の販売	有	無	有
アイチ ヨーロッパ(有)	ドイツ デュッセルドル フ市	千ユーロ 100	鋼材事業	100.0	当社製品の販売	無	無	有
アイチ インターナシヨナ ル(タイランド)(株)	タイ チョンブリ県	千バーツ 240,000	鍛造品事業	90.0	当社製品の販売	無	無	有
上海愛知鍛造有限公司 (注)3、4	中国 上海市	千人民元 229,596	鍛造品事業	48.0	当社製品の販売	無	無	有
アイチ フォージング イ ンドネシア(株)	インドネシア ジャカルタ市	千米ドル 3,600	鍛造品事業	100.0	当社製品の販売	無	無	有
アイチ マグファイ ンチェコ(有)	チェコ リブレツ市	千チェココルナ 50,000	電磁品事業	65.0 (65.0)	当社製品の販売	無	有 (賃貸)	有
愛旺科技股?有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 6,000	電磁品事業	60.0	同社製品の購入	無	無	有
アイチコリア(株)	韓国 ソウル市	千ウォン 200,000	電磁品事業	100.0	当社製品の販売	無	無	有
(その他の関係会社)								
トヨタ自動車(株)	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 特定子会社に該当します。

4 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため、子会社としております。

5 その他の関係会社であるトヨタ自動車(株)は、「関連当事者情報」の項に記載しているため、記載を省略して
おります。また、同社は有価証券報告書を提出している会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
鋼材事業	1,387 (119)
鍛造品事業	1,806 (74)
電磁品事業	172 (29)
その他事業	367 (253)
全社(共通)	674 (67)
合計	4,406 (542)

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含む)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,367	39.9	20.3	7,372

セグメントの名称	従業員数(名)
鋼材事業	837
鍛造品事業	707
電磁品事業	131
その他事業	18
全社(共通)	674
合計	2,367

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、愛知製鋼労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。
 平成24年3月31日現在の組合員数は2,089名であります。
 会社と労働組合の間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災直後の混乱や夏場の電力問題を乗り越えて、緩やかに回復基調を歩んでおりましたが、昨秋以降、原油価格の高騰や円高の長期化、タイの洪水の影響といった景気の下押し圧力が強まったことから、足踏み状態となりました。

当社グループにおきましては、震災やタイの洪水により、主要需要先である自動車業界の一時的な大幅減産の影響を受けたものの、その後の挽回を織り込んだ需要先からの旺盛な需要に支えられ、主力製品である鋼材・鍛造品の販売数量は、前年度に比べ増加いたしました。

こうした状況のなか当社グループは、大幅な需要変動に対して、ロスのないフレキシブルな生産対応を図るとともに、電力をはじめとしたエネルギー消費の節減はもとより、変動費を中心とした徹底した原価低減と損益分岐点管理の強化に努めてまいりました。また、収益改革活動「Z100プロジェクト」（活動期間 平成21～22年度）で得られた知見を活かし、全社的な利益創出活動を推進してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度（215,453百万円）に比べ5.6%増の227,478百万円となりました。

利益につきましては、販売価格の改善や原価低減の効果があったものの、原材料・エネルギー（燃料・電力）価格の値上がりや労務費・減価償却費など固定費の増加により、経常利益は前連結会計年度（12,873百万円）に比べ38.4%減の7,925百万円となりました。また、当期純利益は、繰延税金資産の回収可能性の見直しにより法人税等調整額 8,343百万円を計上した前連結会計年度（15,205百万円）と比べ72.1%減の4,246百万円となりました。

なお、セグメントの売上高は、次のようになっております。

鋼材

当社グループの主力製品であります。販売数量の増加と販売価格の改善効果により、当連結会計年度の売上高は127,362百万円（前連結会計年度 119,346百万円）と前連結会計年度に比べ6.7%増加しました。

鍛造品

自動車用型打鍛造品が主力製品であります。販売数量の増加と販売価格の改善効果により、当連結会計年度の売上高は87,423百万円（前連結会計年度 85,856百万円）と前連結会計年度に比べ1.8%増加しました。

電磁品

センサ事業、磁石事業など、新規事業の育成・強化を図っており、将来は中核事業化を目指しております。M Iセンサおよび電子部品の販売数量の増加により、当連結会計年度の売上高は9,085百万円（前連結会計年度 6,793百万円）と前連結会計年度に比べ33.7%増加しました。

その他

子会社によりサービス事業、コンピュータ・ソフト開発等を行っております。当連結会計年度の売上高は3,605百万円（前連結会計年度 3,456百万円）と前連結会計年度に比べ4.3%増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末（31,137百万円）に比べ3,959百万円減少し、27,178百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は11,164百万円と前連結会計年度に比べ8,623百万円減少しました。これは、税金等調整前当期純利益が4,064百万円減少したこと、また、たな卸資産の増加による資金の減少が4,296百万円減少したものの、売上債権の増加による資金の減少が4,263百万円増加、法人税等の支払額が4,673百万円増加したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は14,067百万円と前連結会計年度に比べ3,378百万円減少しました。これは、有形固定資産の取得による支出が前連結会計年度に比べ2,069百万円減少したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は741百万円と前連結会計年度に比べ22,107百万円減少しました。これは、長期借入れによる収入が前連結会計年度に比べ9,447百万円減少したものの、前連結会計年度においては社債の償還による支出30,000百万円があったことなどによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
鋼材事業	157,780	5.1
鍛造品事業	87,436	1.4
電磁品事業	9,492	27.8
その他事業	7,438	19.2
合計	262,147	4.9

(注) 1 セグメント間取引については、内部振替前の金額によっております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における鋼材事業・鍛造品事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

なお、電磁品事業及びその他事業は見込生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
鋼材事業	129,684	6.7	18,662	14.2
鍛造品事業	95,439	15.8	25,336	46.3

(注) 1 セグメント間の内部受注金額は、消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
鋼材事業	127,362	6.7
鍛造品事業	87,423	1.8
電磁品事業	9,085	33.7
その他事業	3,605	4.3
合計	227,478	5.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	22,488	10.4	21,587	9.5
豊田通商(株)	53,714	24.9	56,028	24.6

3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済の見通しにつきましては、原油価格の高騰、電力需給の逼迫など不安要素はありますが、震災からの復旧・復興に向けた動きや超円高の是正などにより、景気は緩やかに回復するものと予想されます。

一方、特殊鋼業界においては、クルマの小型化やエコカー指向の高まりから、自動車1台当たりの特殊鋼使用量の減少傾向が続き、さらに、海外における特殊鋼を使用した自動車部品の現地調達化もますます加速する見通しです。

このような情勢のなかで当社グループは、会社創業時の精神を進化させ、「よきクルマは、よきハガネから」の理念のもと、「Quality Today Success Tomorrow（今日の私たちの品質の積み重ねこそが、明日の成功へとつながる）」をスローガンとして、お客様に対し単に「製品・機能を売る」ということにとどまらず、「安心・安全」を提供し続けるという使命を果たし、すべてのステークホルダーのみなさまの信頼を得られるよう努めてまいります。

さらに、グローバル化に伴い激しく変化する経済環境のなかで当社グループは、「Who is your customer?」のスローガンのもと、お客様目線を常に意識して「考動(考えて動く)」でき、グローバルに通用する集団となるよう、「1S文化」をベースに、「学び合い、支え合い、人を育てる」風土づくりに取り組みながら人材の育成を図ってまいります。

こうしたなかで、当面の課題は、第一に、震災の復旧から復興に向けて、支援を継続するとともに、大規模な自然災害に対するリスクマネジメントの充実を図ることです。当社グループは、被災地への義援金・救援物資の拠出・提供、社内募金活動や災害ボランティア派遣への参画などを行なってまいりましたが、今後も当社グループのあらゆるリソースを活用し、被災地の状況を確認しながら継続的な支援活動を行なってまいります。

また、自然災害に対するリスクマネジメントとしては、人命を守ることを第一として、社員・家族の安否情報確認システムの運用や防災訓練などを通じて、被害の最小化と早期復旧を図る体制を敷いております。さらに大地震・大津波を教訓にBCM（Business Continuity Management：事業継続マネジメント）強化のため、昨年5月に「大地震対策検討委員会」を発足させました。特に東海・東南海・南海連動型地震への対策として、緊急連絡網・緊急時業務手順書の整備および避難訓練などのソフト面、建物・設備の耐震補強、ITシステムのバックアップおよび津波対策などのハード面、そして生産復旧の3つの分科会を設置し、リスク要因分析と実行計画の策定を進めております。特に生産復旧につきましては、自然災害に限らず、設備故障などの発生に備えて、BAP（Back up Action Plan:代替生産手段）の充実を図ってまいります。

第二の課題は、モノづくりの基盤構築と環境変化に強い体質づくりにより収益力の向上を図ることです。「ナンバーワン・オンリーワン技術を常に進化させて、他者が真似のできない、常に一步先を行っている」という思いの実現に向けて、「Catch me if you can」というスローガンのもと活動を進めてまいります。当社では、最新鋭設備であるNo.3ブルーム連続鋳造機の本格稼動により、品質・生産性向上、省エネ・二酸化炭素排出量削減など期待どおりの効果を発揮させることで、進化し続けるエコファクトリーとして最適生産体制の確立をめざします。また、収益改革活動「Z100プロジェクト」を進化・発展させ、これまでの原価低減活動に加え、調達機能も巻き込んだ活動を「ZZ100活動」と名づけ、徹底したコスト構造の改革を全社で推進してまいります。

第三の課題は、このような国内でのモノづくりのレベルを一段と上げていき、その中で手の内化したものを海外に移設するといったマザープラント活動を積極的に推進し、グローバル生産体制を構築することです。今後ますます加速する顧客の海外移転に伴う現地調達拡大に対応して、タイムリーに良品廉価な製品を提供することが、当社グループの生き残りのカギとなります。タイでは、工場用地の取得から工場の建設・立ち上げまで、海外で初となるプロジェクトに全社一丸となって取り組んでおります。また、中国の上海においては、鍛造品の新分野進出のため、新たに鍛造プレス機を導入するなど、アジア地域における需要拡大の流れに着実に対応してきております。さらに北米では、自動車向け中小物鍛造品の強化を図っております。こうした活動により、最適なサプライチェーンの構築を進めてまいります。

また、これら活動をやりきるグローバル人材を計画的に育成するため、若手社員に海外子会社へ短期派遣し経験を積ませるなど、今後ますます必要となる専門知識・経験を身につけるための施策を実施してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績および株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 製品需要の変動

当社グループの主力製品である鋼材および鍛造品の主要需要先は自動車業界であります。そのため、自動車業界の業況変化による製品需要の大幅な変動が、当社グループの財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品価格の変動

当社グループの主要需要先である自動車業界をはじめとする各業界は、厳しいコスト競争の下にあります。激化する価格競争の環境下で、経済変動による需要の減少などに伴い価格が大幅に低下したり、市場シェアが低下する可能性があります。このような場合、当社グループの財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料価格の変動

当社グループの主力製品は鋼材および鍛造品であり、その主要原材料である鉄屑とニッケルなどの合金鉄の価格は、国際商品市況の影響を受けて大きく変動することがあります。原材料価格の動向により当社グループの財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定販売先への依存

当社グループの製品の売上高は、トヨタ自動車株式会社およびトヨタグループ企業集団に対する依存度が非常に高いため、同社の自動車販売台数の動向が、当社グループの財政状態と経営成績に影響を与える可能性があります。なお、同社は、平成24年3月31日現在、当社の議決権の24.5%（間接所有含む）を所有しております。

(5) 自然災害、事故、機械故障等による影響

当社グループは、鉄屑・合金鉄などの原材料を電気炉で溶解し、鋼材から自動車部品の鍛造品を一貫生産しております。しかも当社グループの国内工場の大半は、中部地区に存在しており、取引先の多くも中部地区に存在しております。そのため、東海大震災などの自然災害、事故、機械故障など操業に影響する事象が生じた場合、生産・納入活動が遅延・停止する可能性があります。遅延・停止が長期間にわたる場合、当社グループの財政状態と経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 政治動乱、戦争、テロまたはストライキなどの発生

当社グループは、全世界で事業を展開することに関連して、海外特有のリスクにさらされております。これらのリスクとは、政治・経済の不安定な局面、戦争、テロ、ストライキ、操業の中断などがあげられます。これらの事象が生じた場合、生産・納入活動が遅延・停止する可能性があります。遅延・停止が長期間にわたる場合、当社グループの財政状態と経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、産業の発展と社会貢献を通じて収益に結びつくオンリーワン技術の開発をめざして、自動車向け特殊鋼の開発、ステンレス鋼の開発、特殊鋼を素材とする自動車部品用鍛造品の開発、さらには電磁品の開発等を中心に積極的な研究開発活動を行っております。

当連結会計年度の研究開発費は、3,337百万円、研究開発人員は約190名であります。

なお、セグメント別の研究の目的、研究成果および研究開発費は、次のとおりであります。

(1) 鋼材事業

自動車部品用の新しい特殊鋼やステンレス鋼の研究および製造方法の開発を行っております。当連結会計年度の主な成果としては、特殊鋼では製造プロセスの革新を狙い、様々な開発要素を備えた連続鋳造機の設置および高感度の検査設備を開発しました。また、自動車の燃費向上に貢献する高強度コンロッド用鋼およびCO₂低減に貢献する真空浸炭用鋼の研究開発、そして省資源化に貢献する省Mo肌焼鋼の新商品開発等もあげることができます。

ステンレス鋼では、サステナブル社会に貢献し、将来の需要増が見込まれるエネルギー・環境・インフラ分野を狙ったステンレス鉄筋バー、二相系ステンレス形鋼等の研究開発をあげることができます。

当事業に係わる研究開発費は2,378百万円であります。

(2) 鍛造品事業

自動車部品用の鍛造品製造プロセス開発「モノづくり革新」を行っております。当連結会計年度の主な成果としては、金型表面改質技術、金型潤滑技術、鍛造品自動検査技術などの要素技術の開発および実機評価、部品毎の工程・設備革新への具体的取組の推進等をあげることができます。

当事業に係わる研究開発費は205百万円であります。

(3) 電磁品事業

磁気インピーダンス(MI)センサの開発、モータ用磁石の開発、歯科用磁性アタッチメントの開発、車載電子機器用放熱部品の開発等を行っております。当連結会計年度の主な成果として、MIセンサでは、超小型電子コンパスの開発、モータ用磁石では、ネオジム系異方性ボンド磁石マグファインの耐酸化性・耐熱性の向上技術開発等をあげることができます。

当事業に係わる研究開発費は753百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

退職給付引当金

退職給付費用および債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいております。これらの前提条件には、割引率や年金資産の期待運用収益率等の多くの見積りが存在します。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、過年度における数理差異の累計は将来にわたって償却するため、将来の退職給付費用および債務に大きな影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積り額が減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が増額する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ、5.6%増加し、227,478百万円となりました。

セグメント別の売上高については、鋼材事業で6.7%、鍛造品事業で1.8%増加しました。これは、主に販売数量の増加と販売価格の改善によるものであります。なお、当社単独での販売数量は、1,119千トンと前連結会計年度（1,070千トン）に比べ4.6%増加しました。また、電磁品事業の売上高は、33.7%増加しました。

当連結会計年度の営業利益は8,458百万円となり、前連結会計年度（14,072百万円）に比べ5,614百万円減少しました。これは、販売価格の改善や原価低減の効果があつたものの、原材料・エネルギー（燃料・電力）価格の値上がりと労務費・減価償却費など固定費が増加したことによるものであります。経常利益は7,925百万円となり、前連結会計年度（12,873百万円）に比べ4,948百万円減少しました。当期純利益は4,246百万円となり、繰延税金資産の回収可能性の見直しにより法人税等調整額 8,343百万円を計上した前連結会計年度（15,205百万円）に比べ10,959百万円減少しました。

(3) 資本の財源および資金の流動性

当連結会計年度末の現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度末（31,137百万円）に比べ3,959百万円減少し、27,178百万円となりました。

これは、営業活動によるキャッシュ・フローが11,164百万円の資金の増加であつたものの、投資活動によるキャッシュ・フローが14,067百万円の資金の減少、財務活動によるキャッシュ・フローが741百万円の資金の減少であつたことによるものであります。

当社グループは、中期的には鋼材・鍛造品の製造設備の合理化や電磁品の生産能力増強に対応するための設備投資を計画的に行っていく予定でありますので、今後も、営業活動および投資活動によるキャッシュ・フローの状況を睨みながら、必要に応じて外部資金の調達を行い資金の流動性を維持するとともに、営業活動によるキャッシュ・フローの増加に努め有利子負債の削減を図っていく所存であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、「品質・技術で世界ナンバーワンの鋼材鍛造品一貫メーカー」をめざして、製鋼から圧延、鍛造まで全工程にわたる生産プロセス改革に取り組んでおり、当連結会計年度は鋼材・鍛造品事業を中心に全体で10,649百万円の設備投資を実施しました。

鋼材事業においては、製造設備の合理化および維持更新、環境対応等を目的とした設備投資を6,361百万円実施しました。

鍛造品事業においては、製造設備の合理化および維持更新等を目的とした設備投資を3,480百万円実施しました。

電磁品事業においては、生産能力増強等を目的とした設備投資を793百万円実施しました。

所要資金については、自己資金及び借入金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
知多工場 (愛知県東海市)	鋼材事業 ほか	製鋼設備 圧延設備 ほか	7,846	29,771	2,314 (631) [134]		873	40,811	729
刈谷工場 (愛知県刈谷市)	鋼材事業	圧延設備 ほか	548	1,791	205 (63)		88	2,633	109
鍛造工場 (愛知県東海市)	鍛造品事業	鍛造品製造 設備	3,595	7,715	() [181]		649	11,960	706
東浦工場 (愛知県知多郡 東浦町)	電磁品事業 ほか	磁石応用製 品製造設備 ほか	211	424	1,653 (81)		25	2,314	25
岐阜工場 (岐阜県各務原市)	電磁品事業	電子機能材 料・部品製 造設備ほか	165	310	709 (37)		97	1,282	32
関工場 (岐阜県関市)	電磁品事業	磁粉製造設 備	341	939	2,985 (122)		11	4,277	33
電子部品工場 (愛知県東海市)	電磁品事業	電子機能材 料・部品製 造設備ほか	129	255	5 (1)		31	415	41
本社ほか (愛知県東海市 ほか)	全社管理業 務・販売業 務	その他設備	2,519	782	4,677 (211)	84	924	8,988	692

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 上記には貸与中の土地802百万円(25千㎡)、建物機械装置他172百万円を含んでおります。

3 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については[]で外書しております。

4 上記のほか、主要なリース設備として、コンピュータ関連機器ほか(年間リース料7百万円)があります。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
愛鋼株	衣浦工場 (愛知県半田市)	鋼材事業	圧延鋼材二次加工設備	284	218	755 (22)		1	1,260	24
(株)アスデックス	東浦工場 (愛知県知多郡東浦町)	鋼材事業	鍛造用金型製造設備	473	150	46 (3)		3	674	51

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
2 土地はすべて提出会社より賃借しております。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
アイチフォー ジユーエス エイ株	アメリカ ケンタッキー州 ジョージタウン市	鍛造品 事業	鍛造品 製造設備	760	1,722	87 (400)		601	3,172	216
アイチインター ナショナル (タイランド)株	タイ チョンブリ 県	鍛造品 事業	鍛造品 製造設備	105	501	397 (117)		634	1,639	159
上海愛知鍛造 有限公司	中国 上海市	鍛造品 事業	鍛造品 製造設備	1,460	1,274	() [90]		348	3,083	405

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
2 賃借している土地の面積については [] で外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における当社グループの重要な設備の新設及び改修の計画は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了		
提出 会社	知多工場	愛知県 東海市	鋼材事業 ほか	製鋼設備 圧延設備 ほか	26,738	19,679	自己資金 及び 借入金	平成21 年7月	平成25 年8月	(注)
	刈谷工場	愛知県 刈谷市	鋼材事業	圧延設備 ほか	1,484	138	自己資金	平成21 年11月	平成25 年6月	(注)
	鍛造工場	愛知県 東海市	鍛造品事業	鍛造品製造 設備	4,339	196	"	平成22 年12月	平成25 年12月	(注)
	東浦工場	愛知県 知多郡 東浦町	電磁品事業 ほか	磁石応用製 品製造設備 ほか	87	17	"	平成18 年3月	平成27 年3月	(注)
	電子部品 工場	愛知県 東海市	電磁品事業	電子機能材 料・部品製 造設備	263		"	平成23 年12月	平成25 年3月	(注)

(注) 設備完成後の生産能力は平成24年3月末と同程度となる見込みであります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	476,000,000
計	476,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	198,866,751	198,866,751	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	198,866,751	198,866,751	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権
< 第2回新株予約権証券 >

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	401(注)1	401
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	401,000	401,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり630(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日~ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 630 資本組入額 315	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の権利行使は、1個(1,000株)単位で行うことができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権
< 第3回新株予約権証券 >

株主総会の特別決議日（平成18年6月22日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	255（注）1	255
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	255,000	255,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり800（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 800 資本組入額 400	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

< 第4回新株予約権証券 >

株主総会の特別決議日（平成19年6月21日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	300（注）1	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300,000	300,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり698（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 698 資本組入額 349	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

< 第 5 回新株予約権証券 >

株主総会の特別決議日（平成20年 6 月20日）		
	事業年度末現在 （平成24年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年 5 月31日）
新株予約権の数（個）	231（注）1	231
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	231,000	231,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり482（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 8 月 1 日～ 平成27年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 482 資本組入額 241	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

< 第 6 回新株予約権証券 >

株主総会の特別決議日（平成21年 6 月19日）		
	事業年度末現在 （平成24年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年 5 月31日）
新株予約権の数（個）	292（注）1	292
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	292,000	292,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり367（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年 8 月 1 日～ 平成28年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 367 資本組入額 184	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

< 第7回新株予約権証券 >

株主総会の特別決議日（平成22年6月23日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	405（注）1	405
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	405,000	405,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり377（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～ 平成29年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 377 資本組入額 189	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成11年4月1日～ 平成12年3月31日 (注)	2,500	198,866	-	25,016	-	27,898

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	46	51	216	111	2	13,258	13,684	-
所有株式数 (単元)	-	46,403	1,546	93,571	10,587	3	46,460	198,570	296,751
所有株式数の 割合(%)	-	23.37	0.78	47.12	5.33	0.00	23.40	100.00	-

(注) 1 期末現在の自己株式は2,422,154株であり、「個人その他」に2,422単元、「単元未満株式の状況」に154株含まれております。

2 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	47,157	23.71
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	15,314	7.70
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町二丁目1番地	13,604	6.84
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	5,250	2.64
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,915	2.47
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,742	2.38
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,725	2.38
東和不動産株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	4,617	2.32
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,499	2.26
日本生命保険相互会社	大阪府中央区今橋三丁目5番12号	3,399	1.71
計	-	108,225	54.42

(注) 上記には信託業務に係る株式として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)4,725千株および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)4,499千株が含まれております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式2,422,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式196,148,000	196,148	-
単元未満株式	普通株式296,751	-	-
発行済株式総数	198,866,751	-	-
総株主の議決権	-	196,148	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が154株含まれております。

【自己株式等】

平成24年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 愛知製鋼株	愛知県東海市荒尾町ワノ割1番地	2,422,000	-	2,422,000	1.22
計	-	2,422,000	-	2,422,000	1.22

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、当社の取締役、参与および従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて、平成17年6月24日、平成18年6月22日、平成19年6月21日、平成20年6月20日、平成21年6月19日および平成22年6月23日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

<旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくストックオプション>

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名、当社参与11名、当社従業員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	450,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり630円(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から平成24年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は、1個(1,000株)単位で行うことができる。 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。 その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

<会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプション>

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名、当社参与12名、当社従業員29名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	490,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり800円(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から平成25年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は、1個(1,000株)単位で行うことができる。新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により、株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名、当社参与12名、当社従業員29名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	470,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり698円（注）2
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から平成26年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割（または株式併合）の比率

2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名、当社参与13名、当社従業員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	455,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり482円（注）2
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から平成27年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割（または株式併合）の比率

2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

決議年月日	平成21年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名、当社参与10名、当社従業員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	410,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり367円（注）2
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から平成28年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割（または株式併合）の比率

2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

決議年月日	平成22年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名、当社参与10名、当社従業員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	405,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり377円（注）2
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から平成29年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割（または株式併合）の比率

2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	134	52,640
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	89,000	34,651,000		
保有自己株式数	2,422,154		2,422,154	

(注) 当事業年度におけるその他は、ストックオプションの権利行使であります。

なお、当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使並びに単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、長期にわたり安定的な経営基盤の確立に努め、株主のみなさまへの利益還元を行うことを基本方針としております。配当については、業績および配当性向等を総合的に勘案して、株主のみなさまの期待に応えていきたいと考えております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会としております。

当事業年度の配当は、上記方針に基づき、中間配当金を1株につき5円、期末配当金を1株につき5円とし、年間で1株につき10円とすることに決定いたしました。

なお、これまでの内部留保については、今後の事業展開に備え、企業体質の一層の強化・充実をはかるための投資に充当していく予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年10月28日 取締役会決議	982	5
平成24年6月19日 定時株主総会決議	982	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第104期 平成20年3月	第105期 平成21年3月	第106期 平成22年3月	第107期 平成23年3月	第108期 平成24年3月
最高(円)	738	544	443	636	567
最低(円)	432	234	261	335	353

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部によります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	458	418	421	433	464	446
最低(円)	407	363	353	389	401	413

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部によります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		安川 彰吉	昭和21年11月25日生	平成11年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年5月 平成20年6月 平成23年6月	トヨタ自動車株式会社取締役就任 同社常務役員就任 豊田工機株式会社(現・株式会社ジェイテクト)取締役副社長就任 当社取締役副社長就任 当社技術本部長 当社取締役社長就任 当社取締役会長就任(現任)	(注)2	74
代表取締役 取締役社長		藤岡 高広	昭和29年8月31日生	平成18年6月 平成23年5月 平成23年6月	トヨタ自動車株式会社常務役員就任 当社常勤顧問就任 当社取締役社長就任(現任)	(注)2	27
代表取締役 専務取締役		鬼頭 幾久雄	昭和24年8月7日生	昭和48年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成16年6月 平成17年1月 平成18年5月 平成18年6月 平成19年5月 平成20年6月	当社入社 当社営業本部営業管理部長 当社取締役就任 当社営業本部大阪支店長 当社営業本部副本部長 当社営業本部東京支店長兼大阪支店長 当社営業本部長 当社営業本部大阪支店長 当社営業本部東京支店長 当社総務部長 当社常務取締役就任 当社電磁品事業本部長 当社専務取締役就任(現任)	(注)2	63
専務取締役	営業本部長	久保 邦男	昭和25年2月25日生	昭和48年4月 平成11年1月 平成11年4月 平成14年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年5月 平成22年6月	当社入社 当社営業本部東京支店副支店長 当社営業本部トヨタ部長 当社参与就任 当社営業本部トヨタ営業部長 当社取締役就任 当社営業本部副本部長 当社常務取締役就任 当社営業本部長(現任) 当社専務取締役就任(現任)	(注)2	21
常務取締役	生技・製造本部長	篠原 國彦	昭和26年12月17日生	平成19年7月 平成24年1月 平成24年6月 平成24年6月	トヨタ自動車株式会社理事 当社常勤顧問就任 当社常務取締役就任(現任) 当社生技・製造本部長(現任)	(注)2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	技術本部長 生技・製造本 部 副本部長 電磁品本部長	浅野 弘明	昭和27年 3月26日生	昭和49年 4月 平成11年 1月 平成11年 4月 平成15年 6月 平成15年 6月 平成17年 6月 平成17年 6月 平成20年 5月 平成20年 6月 平成22年 6月 平成22年 6月 平成24年 6月 平成24年 6月 平成24年 6月 平成24年 6月	当社入社 当社第2開発部長 当社経営企画部副部長 当社参与就任 当社企画管理本部経営企画部長 当社取締役就任 当社経営企画部長 当社技術本部長 当社常務取締役就任 アイチ テクノメタル フカウミ 株式会社 取締役社長就任 当社顧問就任 当社常務取締役就任(現任) 当社技術本部長(現任) 当社生技・製造本部副本部長 (現任) 当社電磁品本部長(現任)	(注) 2	50
常務取締役		鶴飼 正男	昭和29年 1月 8日生	平成18年 1月 平成23年 1月 平成23年 6月 平成23年 6月 平成24年 6月	トヨタ自動車株式会社秘書部長 当社常勤顧問就任 当社取締役就任 当社総務部長 当社常務取締役就任(現任)	(注) 2	10
取締役	アイチ イン ターナシヨナル(タイラ ンド)株式会社取締 役会長兼 取締役社長	金床 一郎	昭和27年10月17日生	昭和51年 4月 平成13年 1月 平成14年 3月 平成18年 6月 平成19年 5月 平成19年 5月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成22年 6月	当社入社 アイチ ユーエスエイ株式会社 取締役副社長就任 アイチ インターナシヨナル (タイランド)株式会社取締役 社長就任 当社参与就任 当社営業本部副本部長 当社営業本部トヨタ営業部長 当社取締役就任(現任) 当社経営企画部長 アイチ インターナシヨナル (タイランド)株式会社取締役 会長兼取締役社長就任(現任)	(注) 2	76
取締役	経理部長	知野 広明	昭和34年 2月 1日生	昭和56年 4月 平成17年 1月 平成17年 6月 平成19年 6月 平成20年 6月	当社入社 当社企画管理本部経理部副部長 当社経理部長(現任) 当社参与就任 当社取締役就任(現任)	(注) 2	29
取締役	生技・製造 本部鍛造 工場長 生技・製造 本部東浦 工場長	鈴木 鉄男	昭和29年10月6日生	昭和54年 4月 平成16年 6月 平成18年 9月 平成19年 6月 平成20年 5月 平成20年 5月 平成21年 6月	当社入社 アイチ ユーエスエイ株式会社 取締役副社長就任 当社製造本部鍛造工場副工場長 当社参与就任 当社生技・製造本部鍛造工場長 (現任) 当社生技・製造本部東浦工場長 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	人事部長	村上 一郎	昭和32年2月15日生	昭和55年4月 平成17年1月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成23年6月	当社入社 当社企画管理本部人事部副部長 (部長級) 当社総務部副部長 当社総務部長 当社参与就任 当社取締役就任(現任) 当社人事部長(現任)	(注)2	39
取締役	ITマネジ メント部長 調達部長	中野 彰一	昭和33年10月4日生	昭和56年4月 平成17年1月 平成17年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成23年1月	当社入社 当社営業本部トヨタ営業部副部 長(部長級) 当社調達部長(現任) 当社参与就任 当社取締役就任(現任) 当社ITマネジメント部長(現 任)	(注)2	27
取締役	技術本部 副本部長 技術開発部長	野村 一衛	昭和33年11月23日生	昭和56年4月 平成17年1月 平成18年1月 平成20年5月 平成20年6月 平成22年6月 平成22年6月	当社入社 当社技術本部技術開発部部品開 発室長(部長級) 当社技術本部技術開発部長(現 任) 当社品質保証部副部長 当社参与就任 当社取締役就任(現任) 当社技術本部副本部長(現任)	(注)2	12
取締役	営業本部 副 本部長 営業本部 ト ヨタ営業部長	山中 敏幸	昭和33年9月30日生	昭和56年4月 平成17年1月 平成20年6月 平成21年1月 平成21年6月 平成21年6月 平成24年6月	当社入社 当社営業本部大阪支店長 当社参与就任 当社営業本部トヨタ営業部副部 長 当社営業本部副本部長(現任) 当社営業本部トヨタ営業部長 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	13
取締役	安全衛生環境 部長 生技・製造 本部 知多工場長	安永 直弘	昭和34年12月16日生	昭和57年4月 平成19年1月 平成20年5月 平成20年5月 平成20年6月 平成20年6月 平成24年6月 平成24年6月	当社入社 当社技術本部第1生産技術部 副部長(部長級) 当社生技・製造本部知多工場長 (現任) 当社生技・製造本部衣浦工場 副工場長 当社参与就任 当社生技・製造本部衣浦工場長 当社取締役就任(現任) 当社安全衛生環境部長(現任)	(注)2	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		後藤 博	昭和23年12月9日生	平成12年1月 平成12年2月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年6月	トヨタ自動車株式会社関連事業部主査 当社経理部主査 当社経理部長 当社取締役就任 当社企画管理本部経理部長 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	48	
常勤監査役		後藤 卓	昭和32年4月2日生	昭和56年4月 平成18年6月 平成19年1月 平成20年5月 平成24年6月	当社入社 当社製造本部鍛造工場副工場長 当社製造本部鍛造工場副工場長(部長級) 当社生技・製造本部鍛造工場副工場長 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	3	
監査役		木村 操	昭和12年9月7日生	平成5年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成17年10月 平成21年6月 平成22年6月	名古屋鉄道株式会社常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社取締役社長就任 同社取締役会長就任 同社取締役相談役就任 当社監査役就任(現任)	(注)5	-	
監査役		中川 勝弘	昭和17年3月11日生	平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年6月	トヨタ自動車株式会社常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社取締役副社長就任 同社取締役副会長就任 当社監査役就任(現任) 株式会社国際経済研究所代表取締役理事長就任(現任)	(注)5	10	
監査役		豊田 鐵郎	昭和20年8月23日生	平成3年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成23年6月	株式会社豊田自動織機製作所(現・株式会社豊田自動織機)取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社取締役副社長就任 同社取締役社長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)6	2	
計								559

- (注)1. 監査役 木村操、監査役 中川勝弘、監査役 豊田鐵郎は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成24年6月19日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了します。
 3. 平成21年6月19日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了します。
 4. 平成24年6月19日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了します。
 5. 平成22年6月23日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了します。
 6. 平成23年6月22日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了します。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、『健全な企業活動を通じ、社会・地球の持続可能な発展への貢献をはかる』ことをCSR基本理念として、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と公正かつ透明性のある経営システムを構築・維持することで、株主のみならず、常に広く社会から信頼されることを心がけて、企業運営しております。

さらに、社員としての価値観、行動規範である『A I C H I S p i r i t』を共有することで、公私ともども品格ある企業となることを、目指しております。

(1) 企業統治の体制の概要、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況等

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(体制の概要)

当社は監査役設置会社であり、監査役5名のうち3名が社外監査役であり、独立した立場から取締役の職務の執行を監視するとともに、常勤監査役は取締役の職務の執行状況を日常的にモニタリングしております。

取締役会は、毎月定例取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、代表取締役の職務の執行を監督しております。

また、役付取締役（常務取締役以上）をメンバーとする常務会並びに取締役及び参与をメンバーとする経営会議を原則月2回開催し、経営の基本方針・重要課題、各事業分野や各機能の重要課題を取締役相互で確認する体制を構築しております。

(当該体制を採用する理由)

当社は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する社外監査役3名が、独立した立場から取締役の職務の執行を監視し、経営監視機能の客観性及び中立性確保の面で十分に機能する体制を整備しているため、現状の体制を採用しております。

社外取締役に期待される役割としては、客観的な立場から、外部的視点による経営への監督があります。当社は社外監査役3名がその役割を果たすことにより、十分に経営に対する監督機能を働かせることが可能であると考えております。

(社外役員を選任するにあたっての方針の内容)

当社は、社外役員を選任にあたり、独立性については証券取引所が定める有価証券上場規程施行規則を参考とし、かつ知識、経験および能力を総合評価した上、経営に対する監督ができる人物を選任しております。

社外監査役3名を選任した理由は、いずれも経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映することで、当社の監査体制をさらに強化できると判断したためであります。

社外監査役の木村操は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。

社外監査役の中川勝弘は、平成21年6月まで、当社の第1位の株主であり、かつ主要な取引先であるトヨタ自動車株式会社の業務執行者でありました。当社は同社との間で、当社製品等の取引を行っておりますが、これらの取引は定型的な取引であり、また同氏個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役の豊田鐵郎は、当社の第3位の株主である株式会社豊田自動織機の取締役社長（代表取締役）であります。当社は同社との間で、当社製品等の取引を行っておりますが、これらの取引は定型的な取引であり、その他、特別な利害関係はありません。

内部統制システムの整備の状況

(基本的な考え方)

職務執行の法令および定款への適合性など業務の適正性を確保するため、業務執行部門への相互牽制機能を付与、また会議体を通じた統制活動の展開により、自己浄化機能の強化をはかっております。あわせて、経営戦略および事業目的等を効率的に達成し、企業価値を増大させるという観点から最も有効なシステムを構築いたします。

(整備の状況)

業務執行部門においては、業務分掌規程・決裁基準等に基づき執行部門の役割責任を明確にして、有効かつ効率的な業務の執行を行っております。あわせて、法令遵守、経理、安全衛生、環境、品質保証等に関する内部監査機能を持つ部門が、執行部門の業務の適法性・適正性を監査する体制を整備しております。

当社は、以下の基本方針に基づき、内部統制システムを整備しております。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程および愛知製鋼企業行動指針を策定・周知し、社員への教育・啓蒙等により法令違反を予防し、また法令違反が生じた場合に適切に対処することができるよう、CSR会議および法令遵守責任者を中心とした法令遵守体制を構築いたします。総務部、監査役および社外弁護士を窓口とした内部通報制度を設け、法令違反を未然に防止し、社内の自浄作用を活性化させます。また、監査室は、全社の法令遵守状況を監査し、定期的に社長に報告いたします。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会規程および文書管理規程を策定・周知し、議事録・決裁書類その他の重要な文書の保存および管理が適切に行われるよう、情報保存管理体制を構築いたします。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程および危機の態様に応じた各種規程を策定・周知し、会社にとって重大な危機が発生し、または予見される際に、機敏かつ確に対応し、健全な企業活動を維持することができるよう、CSR会議を中心とした危機管理体制を構築いたします。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営目標は、事業毎、部門毎に展開され、担当取締役は、効率性かつ有効性の高い達成方策を定め、主に取締役で構成する会議体が、その取組成果をレビューし、フィードバックすることにより、全社的業務の効率性を確保いたします。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営上の重要事項について、関連会社管理規程に基づき、適時に報告を受けます。また、子会社社長との懇談会を定期的に開催し、グループ方針の周知、徹底を図るとともに、経営課題への取組状況を確認し、業務の適正を確保するための必要な助言、支援を行います。子会社へは取締役または監査役を派遣し、子会社の業務執行を監視、牽制いたします。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するスタッフとして、監査役会直属の監査役付を設け、監査役付に関する人事異動、昇格・降格、人事考課は、事前に監査役会の同意を得ます。

取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告いたします。また、取締役または使用人は、監査役会に対して定期・不定期に業務の報告を行います。

監査役は、取締役会のほか常務会その他の重要な会議に出席します。また、りん議書は、閲覧のため監査役に回付します。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催いたします。

内部監査及び監査役監査の状況

職務執行の法令および定款への適合性など業務の適正性を確保するため、業務執行部門への相互牽制機能を付与し、法令遵守、経理、安全衛生、環境、品質保証等に関する内部監査機能を持つ部門が、執行部門の業務の適法性・適正性を監査する体制を整備しております。

また、内部監査機能を強化するために、監査室（人員2名）を置き、主に内部統制システムの整備に関する内部監査を実施しております。監査役は、監査室の内部監査結果について、報告を受けております。会計監査人は、必要に応じ、監査室と連携し、財務報告に係る内部統制に関する監査を実施しております。

当社の監査役会は常勤監査役2名、社外監査役3名で構成されております。常勤監査役は取締役の職務の執行状況を日常的にモニタリングして、職務執行の適法性・適正性を監査するとともに、必要に応じ内部監査機能を持つ部門からも報告を受け、内部統制システムの整備状況を監査しております。社外監査役は取締役会への出席及び常勤監査役から監査状況の報告を聴取し、必要に応じて会計監査人、監査室とも連携して、独立した立場から取締役の職務の執行を監査しております。

会計監査の状況

会計監査人にはあらた監査法人を選任しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、戸田栄及び川原光爵であり、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士10名、その他9名であります。

当社は、あらた監査法人に対して正しい経営情報を提供するなど、公正な立場から監査が実施される環境を整備しております。

監査役は、会計監査人から監査計画、監査実施状況、監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じて随時情報交換を行い、情報の共有化を図っております。

IR活動及びCSR活動等

当社では、適時開示に係る開示体制および内部管理体制を充実させ、有効に機能する環境を整備しております。同時にIR活動の一環として決算および第2四半期決算説明会の開催やアナリスト・機関投資家とのミーティングを通じて、投資家のみならずみなさまへの積極的かつタイムリーな情報開示とその充実に努め、社会から一層信頼される会社をめざしております。

また当社は、CSR中期計画に基づく環境保全活動、社会貢献活動、コンプライアンス活動、リスクマネジメント活動等のCSR活動を積極的に推進しております。

(2) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	490	206	6	79	198	16
監査役 (社外監査役を除く。)	72	37	-	14	20	2
社外役員	14	10	-	1	3	4

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものはありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
役員としての職責や経営結果としての業績、また、将来の貢献への期待を視野に入れた報酬制度としております。

具体的には基本報酬、ストックオプション(取締役のみ)、賞与、退職慰労金から構成されており、それぞれ次のように決定しております。

・基本報酬

取締役、監査役ごとに株主総会で決議いただいた報酬限度額内でそれぞれ支給しております。取締役の報酬限度額は30百万円(昭和60年3月定時株主総会で決議)、監査役の報酬限度額は5百万円(昭和57年3月定時株主総会で決議)です。

・ストックオプション(取締役のみ)

付与する場合、株主総会で決議いただいた上で実施しております。

・賞与

支給する場合、株主総会で決議いただいた上で実施しております。

・退職慰労金

支給する場合、株主総会で決議いただいた上で実施しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同第423条第1項に定める責任について、同425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議の方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(6) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、機動的な配当政策および資本政策を遂行するため、剰余金の配当、自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会で決議することができる旨を定款で定めております。

また、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同第423条第1項に定める責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款で定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めております。

(8) 株式保有の状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

93銘柄 13,505百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中央発條(株)	4,788,859	1,570	取引関係の維持・発展
スズキ(株)	755,116	1,403	取引関係の維持・発展
(株)豊田自動織機	478,305	1,203	取引関係の維持・発展
(株)ジェイテクト	787,783	852	取引関係の維持・発展
日本発条(株)	900,680	742	取引関係の維持・発展
豊田通商(株)	473,457	649	取引関係の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,146,470	440	取引関係の維持・発展
イビデン(株)	147,290	386	取引関係の維持・発展
アイシン精機(株)	100,369	289	取引関係の維持・発展
(株)三井住友フィナンシャルグループ	94,385	244	取引関係の維持・発展
野村ホールディングス(株)	367,688	159	取引関係の維持・発展
日本精工(株)	200,000	143	取引関係の維持・発展
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	309,491	91	取引関係の維持・発展
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	255,179	72	取引関係の維持・発展
名港海運(株)	91,683	65	取引関係の維持・発展
トヨタ紡織(株)	50,000	59	取引関係の維持・発展
トヨタ車体(株)	35,000	48	取引関係の維持・発展
(株)小松製作所	16,800	47	取引関係の維持・発展
日野自動車(株)	105,000	42	取引関係の維持・発展
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	19,970	37	取引関係の維持・発展
ダイハツ工業(株)	30,000	36	取引関係の維持・発展
ミネベア(株)	68,095	31	取引関係の維持・発展
岡谷鋼機(株)	32,000	28	取引関係の維持・発展
日立建機(株)	12,947	26	取引関係の維持・発展
愛三工業(株)	26,801	22	取引関係の維持・発展
(株)クボタ	28,000	21	取引関係の維持・発展
関東自動車工業(株)	35,000	20	取引関係の維持・発展
三井物産(株)	11,330	16	取引関係の維持・発展

(注) 中央三井トラスト・ホールディングス(株)は、平成23年4月1日付で住友信託銀行株式会社と経営統合し
商号を三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に変更しております。

みなし保有株式

銘柄	議決権行使権限の 対象となる株式数 (株)	事業年度末日における 時価に議決権行使権限 の対象となる株式数を 乗じて得た金額 (百万円)	議決権行使権限等の内容
(株)デンソー-	518,000	1,429	議決権行使の指図権
豊田合成(株)	278,000	481	議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
特定投資株式

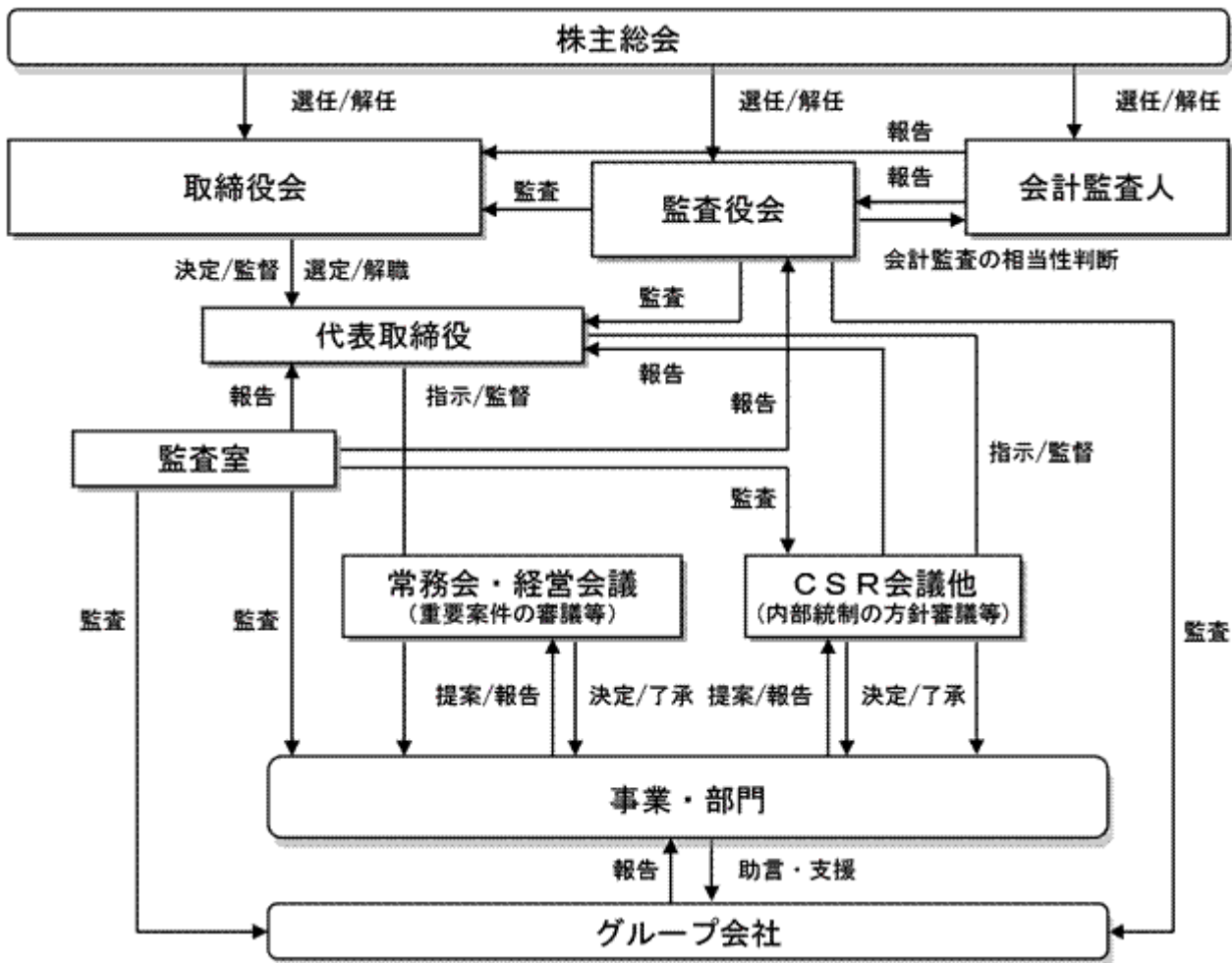
銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中央発條(株)	4,788,859	1,642	取引関係の維持・発展
スズキ(株)	755,116	1,492	取引関係の維持・発展
(株)豊田自動織機	478,305	1,193	取引関係の維持・発展
日本発条(株)	900,680	801	取引関係の維持・発展
豊田通商(株)	473,457	797	取引関係の維持・発展
(株)ジェイテクト	787,783	780	取引関係の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,146,470	472	取引関係の維持・発展
イビデン(株)	147,290	311	取引関係の維持・発展
アイシン精機(株)	100,369	291	取引関係の維持・発展
(株)三井住友フィナンシャルグループ	94,385	257	取引関係の維持・発展
野村ホールディングス(株)	367,688	134	取引関係の維持・発展
日本精工(株)	200,000	127	取引関係の維持・発展
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	309,491	81	取引関係の維持・発展
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	255,179	78	取引関係の維持・発展
名港海運(株)	91,683	67	取引関係の維持・発展
日野自動車(株)	105,000	62	取引関係の維持・発展
トヨタ紡織(株)	50,000	48	取引関係の維持・発展
ダイハツ工業(株)	30,000	45	取引関係の維持・発展
(株)小松製作所	16,800	39	取引関係の維持・発展
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	19,970	33	取引関係の維持・発展
岡谷鋼機(株)	32,000	28	取引関係の維持・発展
ミネベア(株)	68,095	24	取引関係の維持・発展
日立建機(株)	12,947	23	取引関係の維持・発展
愛三工業(株)	26,801	23	取引関係の維持・発展
(株)クボタ	28,000	22	取引関係の維持・発展
京都機械工具(株)	60,500	16	取引関係の維持・発展
三井物産(株)	11,330	15	取引関係の維持・発展
東海カーボン(株)	32,100	14	取引関係の維持・発展

みなし保有株式

銘柄	議決権行使権限の 対象となる株式数 (株)	事業年度末日における 時価に議決権行使権限 の対象となる株式数を 乗じて得た金額 (百万円)	議決権行使権限等の内容
(株)デンソー-	518,000	1,432	議決権行使の指図権
豊田合成(株)	278,000	447	議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(コーポレート・ガバナンスの体制図)



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	70	4	68	18
連結子会社	-	-	-	-
計	70	4	68	18

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度、当連結会計年度ともに、当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、国際財務報告基準に関連した会計アドバイザリー業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、あらた監査法人と契約し、適用に向けた体制の整備に取り組んでいます。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,213	27,243
受取手形及び売掛金	46,876	55,957 ¹
有価証券	215	184
商品及び製品	7,508	8,625
仕掛品	18,431	18,074
原材料及び貯蔵品	8,466	9,194
繰延税金資産	4,931	3,851
その他	1,936	2,333
貸倒引当金	142	153
流動資産合計	119,436	125,313
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	58,107	60,586
減価償却累計額	39,616	41,342
建物及び構築物(純額)	18,490	19,244
機械装置及び運搬具	242,335 ³	259,757 ³
減価償却累計額	204,939	212,498
機械装置及び運搬具(純額)	37,395	47,259
工具、器具及び備品	12,241	12,577
減価償却累計額	10,855	11,005
工具、器具及び備品(純額)	1,386	1,572
土地	14,268	14,306
リース資産	130	315
減価償却累計額	41	72
リース資産(純額)	89	243
建設仮勘定	18,131	2,902
有形固定資産合計	89,760	85,528
無形固定資産		
電話加入権	11	12
その他	208	202
無形固定資産合計	220	215
投資その他の資産		
投資有価証券	13,902 ⁴	14,067 ⁴
長期貸付金	945	817
前払年金費用	14,326	14,308
繰延税金資産	916	1,021
その他	740	731
貸倒引当金	32	51
投資その他の資産合計	30,799	30,894
固定資産合計	120,780	116,638
資産合計	240,217	241,951

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,238	28,581
短期借入金	1,556	1,664
1年内返済予定の長期借入金	71	15,535
リース債務	26	62
未払法人税等	4,525	1,904
役員賞与引当金	230	203
その他	16,406	13,350
流動負債合計	48,054	61,302
固定負債		
長期借入金	56,146	41,783
リース債務	70	195
長期未払金	6	-
繰延税金負債	438	34
退職給付引当金	9,856	10,565
役員退職慰労引当金	1,249	1,241
資産除去債務	644	648
その他	77	69
固定負債合計	68,491	54,537
負債合計	116,546	115,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,016	25,016
資本剰余金	27,898	27,898
利益剰余金	65,780	68,053
自己株式	1,515	1,461
株主資本合計	117,180	119,507
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,993	4,484
為替換算調整勘定	2,490	3,205
その他の包括利益累計額合計	1,502	1,278
新株予約権	182	176
少数株主持分	4,805	5,148
純資産合計	123,671	126,111
負債純資産合計	240,217	241,951

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	215,453	227,478
売上原価	182,191 ₁	198,960 ₁
売上総利益	33,262	28,517
販売費及び一般管理費		
発送費	3,055	3,044
販売手数料	982	1,024
給料手当及び福利費	6,453	7,069
退職給付費用	654	534
役員賞与引当金繰入額	229	203
役員退職慰労引当金繰入額	265	259
貸倒引当金繰入額	1	12
減価償却費	607	639
研究開発費	2,776 ₂	3,337 ₂
その他	4,163	3,935
販売費及び一般管理費合計	19,190	20,059
営業利益	14,072	8,458
営業外収益		
受取利息	125	141
受取配当金	233	248
物品売却益	277	272
助成金収入	152	112
雑収入	363	184
営業外収益合計	1,152	959
営業外費用		
支払利息	654	623
固定資産処分損	354 ₃	511 ₃
為替差損	817	74
デリバティブ評価損	36	52
雑損失	489	230
営業外費用合計	2,351	1,492
経常利益	12,873	7,925
特別損失		
減損損失	200 ₄	7 ₄
投資有価証券評価損	88	32
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	592	-
災害による損失	42	-
特別損失合計	924	40
税金等調整前当期純利益	11,948	7,884
法人税、住民税及び事業税	4,711	2,420
法人税等調整額	8,343	797
法人税等合計	3,632	3,218
少数株主損益調整前当期純利益	15,581	4,666
少数株主利益	375	419
当期純利益	15,205	4,246

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	15,581	4,666
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	615	495
為替換算調整勘定	1,573	769
その他の包括利益合計	2,188	1 273
包括利益	13,392	4,392
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,262	4,022
少数株主に係る包括利益	129	369

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	25,016	25,016
当期末残高	25,016	25,016
資本剰余金		
当期首残高	27,898	27,898
当期末残高	27,898	27,898
利益剰余金		
当期首残高	52,737	65,780
当期変動額		
剰余金の配当	2,158	1,963
当期純利益	15,205	4,246
自己株式の処分	4	9
当期変動額合計	13,042	2,273
当期末残高	65,780	68,053
自己株式		
当期首残高	1,610	1,515
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	95	53
当期変動額合計	95	53
当期末残高	1,515	1,461
株主資本合計		
当期首残高	104,042	117,180
当期変動額		
剰余金の配当	2,158	1,963
当期純利益	15,205	4,246
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	91	44
当期変動額合計	13,137	2,326
当期末残高	117,180	119,507

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,607	3,993
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	613	491
当期変動額合計	613	491
当期末残高	3,993	4,484
為替換算調整勘定		
当期首残高	1,161	2,490
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,328	715
当期変動額合計	1,328	715
当期末残高	2,490	3,205
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,445	1,502
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,942	223
当期変動額合計	1,942	223
当期末残高	1,502	1,278
新株予約権		
当期首残高	179	182
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	5
当期変動額合計	3	5
当期末残高	182	176
少数株主持分		
当期首残高	4,709	4,805
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96	342
当期変動額合計	96	342
当期末残高	4,805	5,148
純資産合計		
当期首残高	112,376	123,671
当期変動額		
剰余金の配当	2,158	1,963
当期純利益	15,205	4,246
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	91	44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,842	113
当期変動額合計	11,294	2,440
当期末残高	123,671	126,111

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,948	7,884
減価償却費	12,475	14,447
減損損失	200	7
投資有価証券評価損益（は益）	88	32
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	592	-
災害損失	42	-
前払年金費用の増減額（は増加）	72	18
退職給付引当金の増減額（は減少）	662	705
未払確定拠出年金移行掛金の減少額	322	289
貸倒引当金の増減額（は減少）	29	31
受取利息及び受取配当金	358	393
支払利息	654	623
為替差損益（は益）	347	74
有形固定資産売却損益（は益）	34	3
有形固定資産処分損益（は益）	220	96
売上債権の増減額（は増加）	5,002	9,265
たな卸資産の増減額（は増加）	6,034	1,738
仕入債務の増減額（は減少）	4,481	3,555
その他	629	691
小計	20,492	16,487
利息及び配当金の受取額	360	397
利息の支払額	645	627
法人税等の支払額	419	5,092
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,787	11,164
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	119	39
有形固定資産の取得による支出	16,351	14,282
有形固定資産の売却による収入	124	46
投資有価証券の取得による支出	1,353	51
投資有価証券の売却による収入	5	51
出資金の回収による収入	50	-
貸付金の回収による収入	202	127
その他	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,445	14,067

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	694	117
長期借入れによる収入	10,643	1,196
長期借入金の返済による支出	663	65
社債の償還による支出	30,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	20	33
少数株主からの払込みによる収入	-	23
ストックオプションの行使による収入	77	34
配当金の支払額	2,158	1,964
少数株主への配当金の支払額	33	49
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,848	741
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	705	316
現金及び現金同等物の期首残高	21,212	3,959
現金及び現金同等物の期首残高	52,350	31,137
現金及び現金同等物の期末残高	31,137	27,178

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社について連結しております。

当該連結子会社は、愛鋼(株)、アイチセラテック(株)、近江鋳業(株)、アイチ テクノメタル フカウミ(株)、アイチ物流(株)、アイチ情報システム(株)、アイコーサービズ(株)、アイチ・マイクロ・インテリジェント(株)、(株)アスデックス、アイチ フォージング カンパニー オブ アジア(株)、アイチフォージ ユーエスエイ(株)、アイチ ヨーロッパ(有)、アイチ インターナショナル(タイランド)(株)、上海愛知鍛造有限公司、アイチ フォージング インドネシア(株)、アイチ マグファイン チェコ(有)、愛旺科技股?有限公司及びアイチコリア(株)の18社であります。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社(東海特殊鋼(株)ほか)については、当期純損益及び利益剰余金等が、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法を適用していません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アイチ フォージング カンパニー オブ アジア(株)、アイチフォージ ユーエスエイ(株)、アイチ ヨーロッパ(有)、アイチ インターナショナル(タイランド)(株)、上海愛知鍛造有限公司、アイチ フォージング インドネシア(株)、アイチ マグファイン チェコ(有)、愛旺科技股?有限公司及びアイチコリア(株)の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(b) たな卸資産

製品、仕掛品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料、貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、ロール、鋳型については減価償却に準じ耐用年数に応じて減価額を控除しております。

(c) デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法で行っており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。

ただし、連結財務諸表提出会社の第2 棒線圧延工場については、定額法で行っております。

(b) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(c) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、連結財務諸表提出会社の参与に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。

過去勤務債務は、従業員の平均残存勤務期間（15年）による定額法により、費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間（15～16年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(d) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

(a) ヘッジ会計の方法

通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため振当処理を採用しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

(b) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....通貨スワップ

ヘッジ対象.....外貨建借入金

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....外貨建借入金

(c) ヘッジ方針

当社は金融機関からの外貨建借入金について、将来の為替変動によるリスクを回避するため、通貨スワップ取引を、また、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

(d) ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップの振当処理及び金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として20年以内の期間で均等償却しておりますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	170百万円
支払手形	-	336
流動負債その他	-	42

2 受取手形裏書譲渡高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	- 百万円	5百万円

3 過年度に取得した機械装置及び運搬具のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は681百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

4 関連会社に係るものは、株式147百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
822百万円	942百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
2,776百万円	3,337百万円

- 3 固定資産処分損は、当連結会計年度、前連結会計年度ともに、主として、生産工程の整備・更新に伴う機械装置及び運搬具ほか生産設備の処分損であります。

4 減損損失

当社グループは、その製品群ごとの事業用資産及び物件ごとの賃貸用資産・遊休資産にグルーピングを行い、減損会計の適用を行っております。

以下の資産グループについては設備更新計画の決定による将来使用価値の変化及び近年の地価下落傾向により、減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県東海市	(遊休)	機械装置及び運搬具	182
		建物及び構築物ほか	17
岐阜県高山市	(遊休)	土地	0
計			200

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県東海市	(遊休)	機械装置及び運搬具	7
岐阜県高山市	(遊休)	土地	0
計			7

なお、いずれの資産グループも回収可能価額は正味売却価額としており、機械装置及び運搬具、建物及び構築物ほかについては実質的な価値はないと判断されるため、その帳簿価額を備忘価額まで減額して評価し、土地については固定資産税評価額に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	247百万円
組替調整額	0
税効果調整前	247
税効果額	248
その他有価証券評価差額金	495

為替換算調整勘定：

当期発生額	769
その他の包括利益合計	273

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	198,866	-	-	198,866

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,668	1	159	2,511

(変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

減少は、ストック・オプションの行使による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	182

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,177	6.0	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	980	5.0	平成22年9月30日	平成22年11月22日

(注)平成22年6月23日定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当5.0円、
創立70周年記念配当1.0円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	981	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月23日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	198,866	-	-	198,866

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	2,511	0	89	2,422

（変動事由の概要）

増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

減少は、ストック・オプションの行使による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	176

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	981	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月23日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	982	5.0	平成23年9月30日	平成23年11月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	982	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月20日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
現金及び預金	31,213百万円	27,243百万円
有価証券	215	184
預入期間が3か月を超える定期預金	290	250
現金及び現金同等物	31,137	27,178

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、鋼材事業、鍛造品事業及びその他事業における機械装置及び運搬具及び本社における工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	504	428	76
工具、器具及び備品	70	53	16
合計	575	482	93

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	252	244	7
工具、器具及び備品	43	37	6
合計	295	282	13

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	80	10
1年超	12	2
合計	93	13

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	112	54
減価償却費相当額	112	54

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	62	76
1年超	117	172
合計	179	249

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入や社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金の調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、連結財務諸表提出会社が、海外連結子会社に対する外貨建貸付金及び金融機関からの外貨建借入金について、将来の為替変動によるリスクを回避するため、通貨スワップ取引を利用しております。また、金融機関からの外貨建借入金について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。取引に当たっては、決裁基準に基づき個別承認を受けて執行し、執行後は経理部が取引先の信用状況等を調査し、定期的に経理担当役員に報告しております。なお、デリバティブ取引については、取引先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	31,213	31,213	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	46,876 142		
	46,733	46,733	-
(3) 投資有価証券	9,117	9,117	-
資産計	87,065	87,065	-
(1) 支払手形及び買掛金	25,238	25,238	-
(2) 短期借入金	1,556	1,556	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	71	71	0
(4) 長期借入金	56,146	57,396	1,250
負債計	83,012	84,262	1,250
デリバティブ取引(*2)	264	264	-

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	27,243	27,243	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	55,957 153		
	55,804	55,804	-
(3) 投資有価証券	9,324	9,324	-
資産計	92,372	92,372	-
(1) 支払手形及び買掛金	28,581	28,581	-
(2) 短期借入金	1,664	1,664	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	15,535	15,516	19
(4) 長期借入金	41,783	43,022	1,239
負債計	87,565	88,785	1,219
デリバティブ取引(*2)	211	211	-

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

業務上の関係を有する企業の株式であり、時価は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	4,784	4,743

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,213	-	-	-
受取手形及び売掛金	46,733	-	-	-
合計	77,947	-	-	-

投資有価証券のうち、満期があるものはありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,243	-	-	-
受取手形及び売掛金	55,804	-	-	-
合計	83,048	-	-	-

投資有価証券のうち、満期があるものはありません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,912	2,379	6,533
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	8,912	2,379	6,533
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	62	68	6
	債券	142	142	0
	その他	215	215	-
	小計	419	426	6
合計		9,332	2,805	6,526

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 4,640百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,162	2,379	6,782
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	9,162	2,379	6,782
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	62	69	7
	債券	100	100	0
	その他	184	184	-
	小計	347	354	7
合計		9,509	2,734	6,775

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 4,595百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	スワップ取引 米ドル	1,014	789	264	264
合計		1,014	789	264	264

(注) 1 時価の算定方法

金融機関から提示された価格により算定しております。

2 連結財務諸表提出会社が連結子会社に対する外貨建貸付金について、将来の為替変動によるリスクを回避するために行っているものであります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	スワップ取引 米ドル	789	563	211	211
合計		789	563	211	211

(注) 1 時価の算定方法

金融機関から提示された価格により算定しております。

2 連結財務諸表提出会社が連結子会社に対する外貨建貸付金について、将来の為替変動によるリスクを回避するために行っているものであります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ取引 支払日本円・受取米ドル	長期借入金	7,000	7,000	(注)

(注) 為替予約等の振当処理を適用しているものについては、「注記事項」(金融商品関係)においてヘッジ対象である長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ取引 支払日本円・受取米ドル	長期借入金	7,000	7,000	(注)

(注) 為替予約等の振当処理を適用しているものについては、「注記事項」(金融商品関係)においてヘッジ対象である長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,000	7,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理を適用しているものについては、「注記事項」(金融商品関係)においてヘッジ対象である長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,000	7,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理を適用しているものについては、「注記事項」(金融商品関係)においてヘッジ対象である長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は、確定給付型の退職金制度として企業年金基金制度、退職一時金制度を設けているほか確定拠出年金制度を設けており、確定給付型の退職金制度に退職給付信託を設定しております。国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、確定給付型の退職金制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等の際に割増金を支払う場合があります。

なお、連結財務諸表提出会社は平成16年7月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務	27,998	28,390
年金資産(退職給付信託を含む)	29,692	27,928
小計(+)	1,694	461
未認識数理計算上の差異	3,788	5,080
未認識過去勤務債務	1,012	876
前払年金費用	14,326	14,308
退職給付引当金(+ + -)	9,856	10,565

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
勤務費用	916	945
利息費用	524	540
期待運用収益	248	240
数理計算上の差異の費用処理額	375	516
過去勤務債務の費用処理額	135	135
退職給付費用(+ + + +)	1,432	1,627
確定拠出年金掛金支払額	210	212
計(+)	1,643	1,840

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2 参与に対する退職慰労引当金の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

過去勤務債務の額の処理年数

従業員の平均残存勤務期間(15年)による定額法。

数理計算上の差異の処理年数

従業員の平均残存勤務期間(15~16年)による定額法。ただし、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費	給料手当及び福利費	19	13
	その他	16	6

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
雑収入	18	15

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名 当社参与10名 当社従業員25名	当社取締役15名 当社参与11名 当社従業員26名	当社取締役15名 当社参与12名 当社従業員29名	当社取締役15名 当社参与12名 当社従業員29名	当社取締役15名 当社参与13名 当社従業員25名	当社取締役14名 当社参与10名 当社従業員25名	当社取締役14名 当社参与10名 当社従業員24名
株式の種類及び付与数	普通株式 870,000株	普通株式 450,000株	普通株式 490,000株	普通株式 470,000株	普通株式 455,000株	普通株式 410,000株	普通株式 405,000株
付与日	平成16年 8月2日	平成17年 8月1日	平成18年 8月1日	平成19年 8月1日	平成20年 8月1日	平成21年 8月3日	平成22年 8月2日
権利確定条件	新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあること。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。	同左	同左	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	2年間 (平成16年8月2日 ～ 平成18年7月31日)	2年間 (平成17年8月1日 ～ 平成19年7月31日)	2年間 (平成18年8月1日 ～ 平成20年7月31日)	2年間 (平成19年8月1日 ～ 平成21年7月31日)	2年間 (平成20年8月1日 ～ 平成22年7月31日)	2年間 (平成21年8月3日 ～ 平成23年7月31日)	2年間 (平成22年8月2日 ～ 平成24年7月31日)
権利行使期間	(平成18年8月1日 ～ 平成23年7月31日)	(平成19年8月1日 ～ 平成24年7月31日)	(平成20年8月1日 ～ 平成25年7月31日)	(平成21年8月1日 ～ 平成26年7月31日)	(平成22年8月1日 ～ 平成27年7月31日)	(平成23年8月1日 ～ 平成28年7月31日)	(平成24年8月1日 ～ 平成29年7月31日)

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	410,000	405,000
付与	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	45,000	-
権利確定	-	-	-	-	-	365,000	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	405,000
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	276,000	402,000	295,000	340,000	266,000	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	365,000	-
権利行使	-	1,000	-	-	15,000	73,000	-
失効	276,000	-	40,000	40,000	20,000	-	-
未行使残	-	401,000	255,000	300,000	231,000	292,000	-

単価情報

	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	503	630	800	698	482	367	377
行使時平均株価 (円)	-	533	-	-	533	445	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	189	143	109	109	82

4 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,978百万円	3,775百万円
未使用消耗品	2,519	2,568
繰越欠損金	1,635	1,480
未払賞与等	1,406	1,179
無形固定資産	1,044	906
減損損失	546	512
役員退職慰労引当金	495	439
減価償却費	444	372
投資有価証券評価損	347	313
棚卸資産未実現利益	231	266
資産除去債務	266	239
未払事業税	387	235
その他	1,904	1,012
繰延税金資産小計	15,208	13,304
評価性引当額	2,384	2,162
繰延税金資産合計	12,284	11,141
繰延税金負債		
前払年金費用	4,062	3,483
その他有価証券評価差額金	2,522	2,274
海外子会社減価償却認容額	535	427
固定資産圧縮積立金	96	83
その他	199	55
繰延税金負債合計	7,416	6,325
繰延税金資産の純額	5,407	4,816

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	4,931百万円	3,851百万円
固定資産 - 繰延税金資産	916	1,021
流動負債 - その他	1	21
固定負債 - 繰延税金負債	438	34

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
法定実効税率 (調整)	40.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	
評価性引当額	65.2	
税額控除	4.1	
その他	2.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.3%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.9%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は113百万円減少し、法人税等調整額が446百万円、その他有価証券評価差額金が332百万円、それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

- 駐車場用土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関するもの
- アスベスト除去義務に関するもの
- 高濃度PCB除去義務に関するもの

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を本体有形固定資産の耐用年数満了時（最長で31年）と見積り、割引率は使用見込期間に応じて0.13%～2.294%を使用して資産除去債務の金額を計算をしています。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	641百万円	644百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額		
時の経過による調整額	4	4
資産除去債務の履行による減少額	0	0
その他増減額(は減少)		
期末残高	644	648

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別に事業管理組織を置き、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「鋼材事業」「鍛造品事業」「電磁品事業」「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。

「鋼材事業」は特殊鋼鋼材、鋼材二次加工品、金型加工品を、「鍛造品事業」は型打鍛造品を、「電磁品事業」は電子機能材料・部品、磁石応用製品を、それぞれ生産・販売し、「その他事業」はコンピュータソフト開発、物品販売・緑化・介護を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益であります。セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	鋼材	鍛造品	電磁品	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	119,346	85,856	6,793	3,456	215,453	-	215,453
セグメント間の内部売上高又は振替高	29,511	-	-	2,797	32,308	32,308	-
計	148,857	85,856	6,793	6,254	247,762	32,308	215,453
セグメント利益又は損失()	12,428	3,275	1,662	0	14,041	31	14,072
セグメント資産	127,674	61,843	14,395	3,567	207,481	32,736	240,217
その他の項目							
減価償却費	6,026	5,224	1,168	56	12,475	-	12,475
特別損失	20	15	165	-	200	0	200
(減損損失)	(20)	(15)	(165)	(-)	(200)	(0)	(200)
有形固定資産の増加額	17,179	2,058	1,274	15	20,528	-	20,528

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、提出会社の現金及び預金、投資有価証券等34,921百万円、セグメント間取引消去2,185百万円であります。

(3)減損損失の調整額は、報告セグメントに帰属しない固定資産に係る減損損失であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	鋼材	鍛造品	電磁品	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	127,362	87,423	9,085	3,605	227,478	-	227,478
セグメント間の内部売上高又 は振替高	29,987	-	-	3,829	33,816	33,816	-
計	157,350	87,423	9,085	7,434	261,294	33,816	227,478
セグメント利益又は損失()	7,663	2,874	2,228	67	8,377	80	8,458
セグメント資産	129,828	63,110	15,020	4,245	212,204	29,747	241,951
その他の項目							
減価償却費	8,770	4,430	1,183	63	14,447	-	14,447
特別損失	7	-	-	-	7	0	7
(減損損失)	(7)	(-)	(-)	(-)	(7)	(0)	(7)
有形固定資産の増加額	6,361	3,480	793	13	10,649	-	10,649

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - (2)セグメント資産の調整額は、提出会社の現金及び預金、投資有価証券等31,582百万円、セグメント間取引消去1,835百万円であります。
 - (3)減損損失の調整額は、報告セグメントに帰属しない固定資産に係る減損損失であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	鋼材	鍛造品	電磁品	その他	合計
外部顧客への売上高	119,346	85,856	6,793	3,456	215,453

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
178,615	8,526	1,406	26,747	157	215,453

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
82,016	2,961	212	4,569	-	89,760

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	22,488	鋼材事業および鍛造品事業
豊田通商(株)	53,714	鋼材事業および鍛造品事業

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	鋼材	鍛造品	電磁品	その他	合計
外部顧客への売上高	127,362	87,423	9,085	3,605	227,478

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
188,576	8,903	1,586	27,650	760	227,478

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
76,893	3,191	171	5,271	-	85,528

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	21,587	鋼材事業および鍛造品事業
豊田通商(株)	56,028	鋼材事業および鍛造品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	鋼材	鍛造品	電磁品	その他	全社・消去	合計
減損損失	20	15	165	-	0	200

(注)「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない固定資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	鋼材	鍛造品	電磁品	その他	全社・消去	合計
減損損失	7	-	-	-	0	7

(注)「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない固定資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車および同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 24.1 間接 0.5	製品の販売	製品の販売	21,164	受取手形及び売掛金	1,569

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車および同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 24.0 間接 0.5	製品の販売	製品の販売	20,266	受取手形及び売掛金	2,432

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	東海特殊鋼㈱	愛知県東海市	450	特殊鋼鋼片の製造・販売	(所有) 直接 30.0	製品の購入 役員の兼任	製品の購入	28,461	支払手形及び買掛金	3,065

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	東海特殊鋼㈱	愛知県東海市	450	特殊鋼鋼片の製造・販売	(所有) 直接 30.0	製品の購入 役員の兼任	製品の購入	31,333	支払手形及び買掛金	2,596

(注) 1 上記(ア)及び(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の販売については、当社が総原価に基づき希望価格を提示し、每期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 製品の購入については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	604.43円	614.86円
1株当たり当期純利益金額	77.49円	21.62円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	77.45円	21.61円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	123,671	126,111
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,988	5,325
(うち新株予約権)	(182)	(176)
(うち少数株主持分)	(4,805)	(5,148)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	118,682	120,786
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	196,355	196,444

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	15,205	4,246
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	15,205	4,246
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,225	196,404
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	134	135
(うちストックオプション(千株))	(134)	(135)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 5種類(新株予約 権の数 1,908個) なお、この概要は、「第4 提 出会社の状況、1. 株式等の状 況、(2) 新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。	新株予約権 4種類(新株予約 権の数 1,303個) なお、この概要は、「第4 提 出会社の状況、1. 株式等の状 況、(2) 新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、77.44円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当季首残高 (百万円)	当季末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,556	1,664	3.11	-
1年以内に返済予定の長期借入金	71	15,535	0.97	-
1年以内に返済予定のリース債務	26	62	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	56,146	41,783	1.04	平成25年9月6日～平成28年1月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	70	195	-	平成25年4月2日～平成29年11月22日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	57,871	59,241	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	711	10,971	30,100	-
リース債務	57	48	42	35

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	49,513	106,555	167,662	227,478
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,318	2,387	5,466	7,884
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	873	1,406	3,070	4,246
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	4.45	7.16	15.64	21.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.45	2.71	8.47	5.98

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,942	17,550
受取手形	38	190
電子記録債権	4,240	8,149
売掛金	1 38,860	1 44,020
商品及び製品	5,799	6,562
仕掛品	17,195	16,383
原材料及び貯蔵品	4,402	4,179
繰延税金資産	4,296	3,243
短期貸付金	628	225
未収入金	2,174	1,953
その他	27	137
貸倒引当金	36	44
流動資産合計	98,570	102,553
固定資産		
有形固定資産		
建物	40,155	41,799
減価償却累計額	28,164	29,047
建物(純額)	11,990	12,752
構築物	11,256	11,464
減価償却累計額	8,621	8,860
構築物(純額)	2,635	2,604
機械及び装置	2 219,505	2 236,458
減価償却累計額	187,592	194,527
機械及び装置(純額)	31,913	41,930
車両運搬具	882	911
減価償却累計額	825	852
車両運搬具(純額)	56	58
工具、器具及び備品	11,152	11,567
減価償却累計額	9,934	10,137
工具、器具及び備品(純額)	1,217	1,430
土地	12,551	12,551
リース資産	9	89
減価償却累計額	3	5
リース資産(純額)	6	84
建設仮勘定	17,828	1,271
有形固定資産合計	78,200	72,684
無形固定資産		
電話加入権	10	10
無形固定資産合計	10	10

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	13,396	13,505
関係会社株式	10,693	10,986
出資金	318	314
関係会社出資金	1,778	1,778
長期貸付金	26	22
従業員に対する長期貸付金	650	557
関係会社長期貸付金	789	563
前払年金費用	14,292	14,287
その他	265	244
貸倒引当金	17	37
投資その他の資産合計	42,192	42,223
固定資産合計	120,403	114,918
資産合計	218,974	217,472
負債の部		
流動負債		
支払手形	509	1,129
買掛金	20,513	22,528
1年内返済予定の長期借入金	-	15,000
リース債務	3	18
未払金	7,847	3,302
未払費用	6,059	6,227
未払法人税等	4,053	1,487
未払消費税等	-	924
前受金	32	120
預り金	179	337
役員賞与引当金	118	95
設備関係支払手形	302	370
流動負債合計	39,621	51,541
固定負債		
長期借入金	55,000	40,000
リース債務	3	69
繰延税金負債	438	36
退職給付引当金	9,426	10,102
役員退職慰労引当金	968	933
資産除去債務	403	402
その他	15	15
固定負債合計	66,255	51,559
負債合計	105,877	103,101

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,016	25,016
資本剰余金		
資本準備金	27,898	27,898
資本剰余金合計	27,898	27,898
利益剰余金		
利益準備金	6,254	6,254
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	144	155
繰越利益剰余金	51,135	51,865
利益剰余金合計	57,534	58,275
自己株式	1,515	1,461
株主資本合計	108,934	109,729
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,979	4,465
評価・換算差額等合計	3,979	4,465
新株予約権	182	176
純資産合計	113,096	114,370
負債純資産合計	218,974	217,472

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1 179,183	1 190,095
売上原価		
製品期首たな卸高	3,900	5,799
当期製品製造原価	2 153,742	2 166,758
合計	157,642	172,558
他勘定振替高	3 2,601	3 1,245
製品期末たな卸高	5,799	6,562
製品売上原価	4 149,241	4 164,749
売上総利益	29,941	25,345
販売費及び一般管理費		
発送費	6,305	6,823
販売手数料	1,087	1,150
給料手当及び福利費	4,418	4,949
退職給付費用	590	478
役員賞与引当金繰入額	118	82
役員退職慰労引当金繰入額	199	215
貸倒引当金繰入額	6	7
減価償却費	452	500
業務委託費	493	481
研究開発費	5 2,598	5 3,128
その他	2,229	2,046
販売費及び一般管理費合計	18,500	19,865
営業利益	11,441	5,480
営業外収益		
受取利息	6 78	6 36
受取配当金	6 370	6 407
受取賃貸料	6 157	6 145
技術指導料	6 26	6 119
助成金収入	119	99
雑収入	6 177	6 139
営業外収益合計	931	947
営業外費用		
支払利息	473	517
固定資産処分損	7 289	7 494
為替差損	637	103
雑損失	250	155
営業外費用合計	1,650	1,270
経常利益	10,721	5,157

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
減損損失	8 200	8 7
投資有価証券評価損	88	32
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	384	-
特別損失合計	673	40
税引前当期純利益	10,048	5,117
法人税、住民税及び事業税	3,979	1,500
法人税等調整額	7,112	902
法人税等合計	3,132	2,402
当期純利益	13,181	2,714

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	108,859	66.8	116,442	66.8
労務費		15,573	9.5	16,232	9.3
経費		38,582	23.7	41,759	23.9
当期総製造費用		163,015	100.0	174,435	100.0
仕掛品期首たな卸高	2	13,933		17,195	
合計		176,949		191,631	
他勘定振替高		6,011		8,488	
仕掛品期末たな卸高		17,195		16,383	
当期製品製造原価		153,742		166,758	

原価計算の方法

原価計算の方法は、総合原価計算によっております。

なお、基準原価により製造原価を把握し、期末実際額との差額は原価差額として調整しております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
外注加工費(百万円)	9,104	9,507
電力費(百万円)	9,025	9,999
減価償却費(百万円)	9,753	11,988

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
原材料(百万円)	7,136	8,280
その他(百万円)	1,125	208
合計(百万円)	6,011	8,488

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	25,016	25,016
当期末残高	25,016	25,016
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	27,898	27,898
当期末残高	27,898	27,898
資本剰余金合計		
当期首残高	27,898	27,898
当期末残高	27,898	27,898
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	6,254	6,254
当期末残高	6,254	6,254
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	144	144
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	12
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	11
当期末残高	144	155
繰越利益剰余金		
当期首残高	40,117	51,135
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	12
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
剰余金の配当	2,158	1,963
当期純利益	13,181	2,714
自己株式の処分	4	9
当期変動額合計	11,018	729
当期末残高	51,135	51,865

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	46,515	57,534
当期変動額		
剰余金の配当	2,158	1,963
当期純利益	13,181	2,714
自己株式の処分	4	9
当期変動額合計	11,018	741
当期末残高	57,534	58,275
自己株式		
当期首残高	1,610	1,515
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	95	53
当期変動額合計	95	53
当期末残高	1,515	1,461
株主資本合計		
当期首残高	97,820	108,934
当期変動額		
剰余金の配当	2,158	1,963
当期純利益	13,181	2,714
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	91	44
当期変動額合計	11,113	794
当期末残高	108,934	109,729

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,592	3,979
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	612	485
当期変動額合計	612	485
当期末残高	3,979	4,465
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,592	3,979
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	612	485
当期変動額合計	612	485
当期末残高	3,979	4,465
新株予約権		
当期首残高	179	182
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	5
当期変動額合計	3	5
当期末残高	182	176
純資産合計		
当期首残高	102,592	113,096
当期変動額		
剰余金の配当	2,158	1,963
当期純利益	13,181	2,714
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	91	44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	609	479
当期変動額合計	10,504	1,274
当期末残高	113,096	114,370

【重要な会計方針】

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - その他有価証券
時価のあるもの
決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 製品、仕掛品
総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 原材料、貯蔵品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
ただし、貯蔵品のうちロール、鋳型については減価償却に準じ耐用年数に応じて減価額を控除しております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法で行っており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。
ただし、第2棒線圧延工場については、定額法で行っております。
 - リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 4 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。
 - 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、参与に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。
過去勤務債務は、従業員の平均残存勤務期間(15年)による定額法により、費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間(15~16年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
 - 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため振当処理を採用しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a . ヘッジ手段.....通貨スワップ

ヘッジ対象.....外貨建貸付金及び外貨建借入金

b . ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....外貨建借入金

ヘッジ方針

当社は連結子会社に対する外貨建貸付金及び金融機関からの外貨建借入金について、将来の為替変動によるリスクを回避するため、通貨スワップ取引を利用しております。

また、金融機関からの外貨建借入金について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップの振当処理及び金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「技術指導料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた204百万円は、「技術指導料」26百万円、「雑収入」177百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	7,701百万円	8,488百万円
電子記録債権	-	1,032
買掛金	5,886	6,339

2 過年度に取得した機械及び装置のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は681百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
アイチフォージ ユーエス エイ(株)	- 百万円	1,232百万円
上海愛知鍛造有限公司	1,031	968
計	1,031	2,201

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社への売上高	39,970百万円	40,041百万円

2 当期製品製造原価には、関係会社からの材料等の仕入高が含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社からの材料購入高	44,906百万円	53,526百万円

3 他勘定振替高は、当事業年度、前事業年度ともに、仕掛品等からの振替受入、仕掛品、原材料等への振替支出の純額であります。

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	646百万円	855百万円

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	2,598百万円	3,128百万円

6 関係会社からのものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取配当金	140百万円	162百万円
技術指導料	21	114
賃貸料	123	98
上記以外の営業外収益	25	19

7 固定資産処分損は、当事業年度、前事業年度ともに、主として、生産工程の整備・更新に伴う機械及び装置ほか
生産設備の処分損であります。

8 減損損失

当社は、その製品群ごとの事業用資産及び物件ごとの賃貸用資産・遊休資産にグルーピングを行い、減損会計の適用を行っております。

以下の資産グループについては設備更新計画の決定による将来使用価値の変化及び近年の地価下落傾向により、減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県東海市	(遊休)	機械及び装置	182
		建物ほか	17
岐阜県高山市	(遊休)	土地	0
計			200

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県東海市	(遊休)	機械及び装置	7
岐阜県高山市	(遊休)	土地	0
計			7

なお、いずれの資産グループも回収可能価額は正味売却価額としており、機械及び装置、建物ほかについては実質的な価値はないと判断されるため、その帳簿価額を備忘価額まで減額して評価し、土地については固定資産税評価額に基づき評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	2,668	1	159	2,511

(変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

減少は、ストック・オプションの行使による減少であります。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	2,511	0	89	2,422

(変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

減少は、ストック・オプションの行使による減少であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、本社における工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	17	14	3
工具、器具及び備品	30	21	8
合計	47	35	11

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	17	15	1
工具、器具及び備品	18	15	3
合計	36	31	4

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	7	3
1年超	4	0
合計	11	4

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	24	7
減価償却費相当額	24	7

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	8	6
1年超	10	19
合計	19	26

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,726百万円、関連会社株式145百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,522百万円、関連会社株式145百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,864百万円	3,654百万円
未使用消耗品	2,511	2,562
投資有価証券評価損	2,518	2,208
未払賞与等	1,148	983
無形固定資産	1,043	892
減損損失	544	472
減価償却費	382	362
役員退職慰労引当金	387	325
たな卸資産評価損	459	182
未払事業税	358	153
その他	1,027	682
繰延税金資産小計	14,245	12,480
評価性引当額	3,711	3,443
繰延税金資産合計	10,534	9,037
繰延税金負債		
前払年金費用	4,062	3,483
その他有価証券評価差額金	2,506	2,255
固定資産圧縮積立金	96	83
資産除去債務	10	7
繰延税金負債合計	6,676	5,830
繰延税金資産の純額	3,858	3,206

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.0%	40.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	2.6
研究開発促進税制による税額控除	4.0	5.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	2.8
評価性引当額	65.4	4.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	7.6
その他	0.7	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.2	47.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.3%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.9%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は58百万円減少し、法人税等調整額が387百万円、その他有価証券評価差額金が329百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

- 駐車場用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関するもの
- アスベスト除去義務に関するもの
- 高濃度PCB除去義務に関するもの

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を本体有形固定資産の耐用年数満了時(最長で15年)と見積り、割引率は使用見込期間に応じて0.13%~1.885%を使用して資産除去債務の金額を計算をしています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高(注)	402百万円	403百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額		
時の経過による調整額	1	1
資産除去債務の履行による減少額	0	3
その他増減額(は減少)		
期末残高	403	402

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	575.05円	581.30円
1株当たり当期純利益金額	67.17円	13.82円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	67.14円	13.81円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	113,096	114,370
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	182	176
(うち新株予約権)	(182)	(176)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	112,914	114,194
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	196,355	196,444

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	13,181	2,714
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,181	2,714
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,225	196,404
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	89	135
(うちストックオプション(千株))	(89)	(135)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権 5種類(新株予約権の 数 1,908個) なお、この概要は、「第4 提出会 社の状況、1. 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のと おりであります。	新株予約権 4種類(新株予約権の 数 1,303個) なお、この概要は、「第4 提出会 社の状況、1. 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のと おりであります。

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、67.13円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	東和不動産(株)	640,000	3,368
		中央発條(株)	4,788,859	1,642
		スズキ(株)	755,116	1,492
		(株)豊田自動織機	478,305	1,193
		日本発条(株)	900,680	801
		豊田通商(株)	473,457	797
		(株)ジェイテクト	787,783	780
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,146,470	472
		イビデン(株)	147,290	311
		アイシン精機(株)	100,369	291
		その他 83銘柄	3,873,038	2,352
			小計	14,091,367
計			14,091,367	13,505

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	40,155	2,246	602	41,799	29,047	1,205	12,752
構築物	11,256	350	142	11,464	8,860	345	2,604
機械及び装置	219,505	20,607	3,654 (7)	236,458	194,527	10,420	41,930
車両運搬具	882	37	8	911	852	35	58
工具、器具及び備品	11,152	922	506	11,567	10,137	687	1,430
土地	12,551		0 (0)	12,551			12,551
リース資産	9	84	4	89	5	6	84
建設仮勘定	17,828	7,669	24,225	1,271			1,271
有形固定資産計	313,342	31,918	29,146 (7)	316,115	243,430	12,700	72,684
無形固定資産							
電話加入権				10			10
無形固定資産計				10			10

(注) 1 当期増加額の主なものは下記のとおりです。

建物	N o . 3 B L / C C の新設	1,915百万円ほか
機械及び装置	N o . 3 B L / C C の新設 矯正・端面整端設備の設置 関工場の磁粉製造ライン増設(第 期: 2 ステップ)	16,936百万円 424百万円 371百万円ほか
建設仮勘定	N o . 3 B L / C C の新設 矯正・端面整端設備の設置	3,468百万円 425百万円ほか

2 当期減少額の主なものは下記のとおりです。

機械及び装置	第 2 棒線システム更新に伴う設備の廃却 3 1 6 号クレーンの廃却 C 2 ライン U T の廃却 6 3 号炉の廃却 コンパクトシャフト炉新設に伴う設備の廃却 刈谷工場 B D M モータ更新に伴う設備の廃却	1,426百万円 388百万円 220百万円 180百万円 164 百万円 128 百万円ほか
--------	--	--

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	53	64	-	36	81
役員賞与引当金	118	95	105	12	95
役員退職慰労引当金	968	215	250	-	933

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による取崩額であります。

役員賞与引当金の当期減少額の「その他」は、当期首引当額と実支給額の差引額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
普通預金	17,480
定期預金	70
計	17,550

(ロ) 受取手形

1 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)大林組	117
(株)ソミック石川	66
柳河精機(株)	7
計	190

2 期日別内訳

期日別	平成24年4月	平成24年5月	平成24年6月	計
金額(百万円)	22	66	101	190

(ハ) 売掛金

1 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
豊田通商(株)	6,705
愛鋼(株)	4,592
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	4,197
辰巳屋興業(株)	3,438
中川特殊鋼(株)	2,462
その他	22,624
計	44,020

2 回収状況および滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留日数(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$D \div \frac{B}{12} \times 30日$
38,860	199,218	194,058	44,020	81.5	79.5

(二) 商品及び製品

区分		金額(百万円)
製品	鋼材	4,458
	電磁品	1,436
	鍛造品	605
	その他	61
	合計	6,562

(ホ) 仕掛品

区分		金額(百万円)
仕掛品	鋼塊・鋳片・鋼片	9,526
	鍛造品	3,858
	鋼材	2,249
	電磁品	541
	その他	208
	合計	16,383

(ハ) 原材料及び貯蔵品

区分		金額(百万円)
原材料	鉄原料	1,602
	合金鉄	824
	その他	517
	小計	2,944
貯蔵品	ロール・鋳型	1,214
	燃料	13
	その他	6
	小計	1,235
	合計	4,179

(b) 固定資産

(イ) 関係会社株式

区分	金額(百万円)
アイチフォージ ユーエスエイ(株)	6,049
アイチ フォージング カンパニー オブ アジア(株)	2,879
その他	2,057
計	10,986

(ロ) 前払年金費用

区分	金額(百万円)
退職給付債務	13,673
未認識過去勤務債務	459
未認識数理計算上の差異	1,855
退職給付信託	14,948
年金資産	11,616
計	14,287

(c) 流動負債

(イ) 支払手形および設備関係支払手形

1 相手先別内訳

区分	相手先	金額(百万円)
支払手形	豊通レアアース(株)	368
	明鉱(株)	98
	中電レアアース(株)	80
	上村工業(株)	54
	川本鋼材(株)	53
	その他	472
	計	1,129
設備関係支払手形	河合産業(株)	113
	(株)日鉄エレックス	102
	日本電計(株)	30
	富士古河E & C(株)	20
	川本鋼材(株)	17
	その他	86
計	370	
合計		1,499

2 期日別内訳

区分	平成24年4月	平成24年5月	平成24年7月	平成24年8月	計
支払手形(百万円)	322	568	237	1	1,129
設備関係支払手形(百万円)	74	84	54	156	370
合計(百万円)	396	653	291	158	1,499

(ロ)買掛金

相手先	金額(百万円)
豊田通商(株)	3,683
東海特殊鋼(株)	2,596
アイチ物流(株)	1,209
住友金属鉱山(株)	849
アイチセラテック(株)	798
その他	13,390
計	22,528

(d) 固定負債

(イ) 長期借入金

区分	金額(百万円)
第3回シンジケートローン	2,000
第4回シンジケートローン	5,000
株式会社三井住友銀行	10,000
日本生命保険相互会社	8,000
株式会社みずほ銀行	7,000
明治安田生命保険相互会社	5,000
株式会社愛知銀行	3,000
株式会社十六銀行	3,000
株式会社山口銀行	3,000
株式会社滋賀銀行	2,000
株式会社百五銀行	2,000
株式会社福岡銀行	2,000
住友信託銀行株式会社	2,000
株式会社大垣共立銀行	1,000
計	55,000

(注)住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り および買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告（予備的公告方法は、中日新聞および日本経済新聞に掲載する方法とする。） 公告掲載URL http://www.aichi-steel.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・ 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|-----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第107期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 平成23年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | | | 平成23年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | (第108期第1四半期) | 自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日 | 平成23年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 四半期報告書
及び確認書 | (第108期第2四半期) | 自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日 | 平成23年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 四半期報告書
及び確認書 | (第108期第3四半期) | 自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日 | 平成24年2月14日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月20日

愛知製鋼株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 戸田 栄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川原 光爵
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛知製鋼株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知製鋼株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、愛知製鋼株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、愛知製鋼株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月20日

愛知製鋼株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 戸田 栄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川原 光爵
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛知製鋼株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知製鋼株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。